

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住居表示事務		部	市民部	課長	細田美恵子					
			課	市民課	担当	渡部 明美					
			係	市民係	電話	内線2022					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	02	項	01	目	09	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	住居表示実施区域内における建物の所有者や管理者					住居表示実施区域内の新築の建物の町名、街区符号及び住居番号を付定して住所を分かりやすくする。					
	実施内容										
	住居番号の付定、証明書の発行、実施時の町名・町界の整理、表示板の維持管理。					実績・成果 住居表示が実施された地域においては、目的地の検索が容易にできるようになり、市民生活の利便性が向上した。 ・29年度付定件数 438件 ・30年度付定件数 363件					
	コスト										
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	206	271	251	216				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
		一般財源		千円	206	271	251				
一般職員人件費		千円	4,000	4,170	3,990	3,344					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,206	4,441	4,241	3,560					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由		住居表示事務は、「住民の日常生活に不便を感じている地域を実施する」ことから、市が施行主体となるが、町界・町名については地域住民に直接かわる問題である。				判断理由		法令等により定められた制度ではあるが、全市町村が実施しているとは限らない。本市では繁華街や地番が混乱、または複雑な地域を対象に住居表示を実施し、現在市内の8割が実施済みである。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由		住居表示を実施することにより、住所の確認が簡単になり、住居はもとより社会全体の活動システムの利便性が向上する。				判断理由		住居表示は都市計画事業とも密接に関連しており、住民登録とも連動している関係で市内の横の連絡が密になるよう努めている。住居表示が実施されていない地域に対しては基盤準備等完了後に住居表示を実施する予定である。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	現在、住居表示実施率は80%であり、今後未実施地区の基盤整備により、実施率を100%に近づけていく。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						令和2年度予算編成における具体的な取組		住居表示実施地域の新築建物への住所の付定事務の効率化を図り、市民の利便性の向上を目指す。もくせいの杜の開発状況を把握し、対応していく。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	戸籍事務	部	市民部	課長	細田美恵子					
		課	市民課	担当	加藤明子					
		係	戸籍係	電話	内線2013					
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために		戸籍法第118条						
	大項目	-								
中項目	03 自主自立による行財政運営		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)							
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	002	細々目	01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	昭島市民のほか、昭島市に本籍を定めている者及び昭島市に新たに本籍を定めようとしている者。		戸籍の届出について正確な事務処理に努め戸籍簿に記録するとともに、戸籍に関する証明書発行業務を迅速かつ正確に行う。							
	実施内容		実績・成果							
	出生、死亡、婚姻、離婚等の戸籍の各種届出の審査、受理及び戸籍簿への記録等の処理を行うとともに戸籍に関する証明の発行を行っている。		平成31年3月31日現在の本籍数は38,017、本籍人口は92,397人である。平成30年度の戸籍編成等の戸籍事務処理件数は、5,252件、新戸籍編成等の戸籍事務処理件数は1,527件、戸籍に関する証明書交付通数は26,053通である。							
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	24,906	20,993	19,499	20,720	都支出金 人口動態調査委託金 その他特定財源 ・戸籍関係証明書等 交付手数料 ・臨時職員社会保険料 ・住民票写し等交付 及び閲覧手数料 ・各種印刷物頒布代 金			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円	42	56	56				
		地方債	千円							
その他特定財源		千円		8,672	8,868					
一般財源		千円	24,864	12,265	19,443	11,796				
一般職員人件費	千円	44,000	45,870	43,890	48,488					
人工数	人	5.50	5.50	5.50	5.80					
再任用職員人件費	千円	5,760	5,544	5,676	6,454					
人工数	人	1.20	1.20	1.20	1.40					
再任用代替嘱託職員人件費	千円	4,060	4,060	4,060	3,770					
人工数	人	1.40	1.40	1.40	1.30					
総事業費	千円	78,726	76,467	73,125	79,432					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	戸籍は住民について親族的な身分関係を登録し、公証する公簿であり、個人の出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項が記録される。（地方自治法第2条第9項第1号法定受託事務である）			判断理由	住民の身分事項を正しく公証するために、戸籍事務が適正かつ円滑に運用される必要がある。また、法令に基づく事務であり、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	戸籍制度は、住民について親族的な身分関係を登録し公証するものであり、その目的は達成されている。			判断理由	平成29年度に戸籍システムの2回目のリプレイを行っており、また、平成25年度より戸籍副本データシステムの運用も開始された。現在は、本庁ほか市内5か所の出張所・連絡所で戸籍謄本等の発行業務を行っており、安全かつ適正で効率的な運用を行っている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持				
	今後も、市民サービスの向上を目指し、迅速、丁寧な窓口対応をを心がける。		(前年度 E) →							
			令和2年度予算編成における具体的な取組		令和5年度に、戸籍情報の番号制度との利用連携が開始される予定となっている。そのため、令和2年度に戸籍への個人番号の紐付けが行われるため、システム等の整備が必要となる。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	住民基本台帳事務		部	市民部	課長	細田美恵子							
			課	市民課	担当	渡部 明美							
			係	市民係	電話	内線2022							
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07 計画の実現のために				住民基本台帳法							
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)								
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	昭島市に住民登録をしている者及び昭島市に住所を定めようとしている者。					市民の居住関係を公証し、住民に関する事務処理の基礎とする。							
	実施内容					実績・成果							
	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎になるとともに住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、合わせて住民に関する記録の適正な管理を図るため、正確かつ統一的行う。具体的には、転入、転出、転居等届出の受付、内容審査、各市町村への登録、届出等の整理、関係各課、各市区町村への連絡、通知。また、申請に基づき住民票等の発行。					平成30年度末（平成31年3月31日）時点での住民基本台帳人口及び世帯数は、113,360人、54,059世帯で、人口は109人の増となり、世帯数は389世帯の増となった。							
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	17,824	14,771	14,155	14,878	その他特定財源 ・住民票写し等交付及び閲覧手数料 ・郵便代金引換手数料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円		2,871		2,824							
一般財源		千円	17,824	11,900	14,155	12,054							
一般職員人件費	千円	68,800	72,558	69,426	77,748								
人工数	人	8.60	8.70	8.70	9.30								
再任用職員人件費	千円	4,800	4,620	4,730	6,915								
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.50								
再任用代替嘱託職員人件費	千円	580	5,800	5,800	580								
人工数	人	0.20	2.00	2.00	0.20								
総事業費	千円	92,004	97,749	94,111	100,121								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3					
	判断理由	法令に基づく事務である。住民を正確に把握することは、市町村が適正な行政を行うための基礎となるため、必要な事項である。				判断理由	住民基本台帳法に基づいて行う事務であり、実施方法については適切な処理を行っている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由	住民基本台帳法に基づき、届出、申請による事務を正確に処理している。				判断理由	電算処理しているため、機器の管理等の業務はあるが迅速・正確、効率的に行われている。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持					
	外国人の転入・転出などの増加により、1件の窓口業務に時間がかかっている。また、通知カードが交付されたことにより、住所異動時に通知カード等の裏書きなどの事務及び個人番号カードの交付事務及び管理事務に伴う事務量が増加しており、処理に時間がかかっている。今後、コンビニ交付事業の啓発を進めることで、窓口来庁者の減を図るとともに、マイナンバーカードの普及増を目指す。				(前年度 E) →								
					令和2年度予算編成における具体的な取組								
				2021年3月からマイナンバーカードの保険証として利用できる仕組みを本格運用するため、マイナンバーカードの普及増加が見込めることにより、付随してコンビニでの発行枚数が増加見込みにより、証明書交付事務委託の予算増加の必要がある。									

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	印鑑登録事務		部	市民部	課長	細田美恵子					
			課	市民課	担当	渡部 明美					
			係	市民係	電話	内線2022					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために				昭島市印鑑条例、昭島市印鑑条例施行規則					
	大項目	-				法令による事業実施義務					
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	住民基本台帳に記載されている人（15歳未満・成年後見人は除く）					登録した印鑑の印鑑登録証明書を発行することによって、市民の権利義務を公証する。					
	実施内容					実績・成果					
	印鑑登録申請時に本人確認及び本人の意思確認を厳格に行い、印影を登録している。登録した印鑑について、印鑑登録証を持参の上、必要事項を記載してもらうことにより印鑑登録証明書を発行する。					平成31年3月31日現在印鑑登録者数は66,700人である。昨年度末は、67,433人だったので、733人の増となった。					
	コスト										
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	609	706	666	4,758	その他特定財源 ・印鑑登録証明書等 交付手数料			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円		614	591						
一般財源		千円	609	92	666	4,167					
一般職員人件費		千円	12,800	13,344	12,768	16,720					
人工数		人	1.60	1.60	1.60	2.00					
再任用職員人件費		千円	960	924	946	1,383					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.30					
再任用代替嘱託職員人件費		千円	2,610	2,610	2,610	2,320					
人工数		人	0.90	0.90	0.90	0.80					
総事業費		千円	16,979	17,584	16,990	25,181					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			条例に基づく業務である。印鑑登録制度は、文書が真正に成立していることを担保とする手段として活用されており、必要性は高い。				判断理由			
	判断理由			迅速性及び正確性を確保しながら、コストの削減に努めた。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			不動産登記、自動車の登録等、権利義務の発生、変更等を行う際に広く利用されており、目的は達成されている。				判断理由				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	印鑑証明が公証性を担っている社会制度に変更がない限り、事務処理において大きな変化はないと考えるが、引き続き、迅速・確実に事務を行い、コストの削減に努めていきたい。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		現在の印鑑証明書を必要とする社会制度に変更がない限り、実態は変化がないと思われる。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	出張所等管理		部	市民部	課長	細田美恵子					
			課	市民課	担当	渡部 明美					
			係	市民係	電話	内線2022					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために				法令による事業実施義務					
	大項目	-									
中項目	03 自主自立による行財政運営										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市に住民登録をしている人及び住所を定めようとしている人。					地域住民がより近くで市役所関係の用事を済ませることができる。					
	実施内容										
	出張所については、証明書の発行、市税の収納、各種申請。届出書の受付業務を行っており、他の出先機関においては証明書等の発行業務を行うことにより市民の利便性への向上に繋がっている。					実績・成果 現在、市民課出先職場として東部出張所、保健福祉センター、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターにて証明書等発行業務を行っており、5か所合わせて平成30年度は36,077枚の証明書等を発行した。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	5,111	5,165	4,392	4,992	その他特定財源 ・住民票写し等交付及び閲覧手数料 ・戸籍関係証明書等交付手数料 ・印鑑登録証明書等交付手数料			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円		4,950	4,992						
一般財源		千円	5,111	215	4,392	0					
一般職員人件費		千円	16,800	17,514	16,758	17,556					
人工数		人	2.10	2.10	2.10	2.10					
再任用職員人件費		千円	7,680	7,392	7,568	7,376					
人工数		人	1.60	1.60	1.60	1.60					
再任用代替嘱託職員人件費		千円	8,410	8,410	8,410	7,540					
人工数		人	2.90	2.90	2.90	2.60					
総事業費		千円	38,001	38,481	37,128	37,464					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由		複雑化・多様化した市民ニーズに対応した行政サービスを提供し、地域の課題解決のためには、地域住民の身近な行政機関である出張所と出先窓口が必要である。なお、市民課の事業の中で法令等による義務付けがないものは、出張所管理のみである。				判断理由		市民の利便性の向上につながるため、市民サービスの提供場所として出張所等を設置する現状の方式は、適切である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由		市内において、証明書等の発行ができる機関を均等に設置することにより、市民ニーズに対応できている。				判断理由		コスト的にもサービスの的にも大きな変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	本庁及び出張所等間においても緊密な連携を図り、迅速・確実な市民サービスに努めて行く。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		今後においても、適正・円滑な出張所管理を継続して行く。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	住民基本台帳等人口調査事務		部	市民部	課長	細田美恵子																																																																																									
			課	市民課	担当	渡部 明美																																																																																									
			係	市民係	電話	内線2022																																																																																									
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																									
	政策項目	07 計画の実現のために																																																																																													
大項目	-																																																																																														
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務																																																																																										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																										
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	006	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																				
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																									
	毎月の出生、死亡、転入、転出などの状況					人口移動の状況を把握し、東京都を通じて総務省に報告する。																																																																																									
	実施内容					実績・成果																																																																																									
	住民基本台帳の規定による転入・転出・出生・死亡等移動人数について状況を把握し、東京都を通じて総務省統計局へ報告する。総務省統計局で全国集計し公表する。					総務省住民基本台帳関係年報及び東京都ホームページに掲載され、データは各種の施策立案に活用される。																																																																																									
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>30決算</th> <th>31当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>248</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> <td rowspan="10">・住民基本台帳等人口調査委託金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>248</td> <td>250</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,200</td> <td>4,170</td> <td>3,990</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.40</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,448</td> <td>4,420</td> <td>4,240</td> <td>1,922</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	248	250	250	250	・住民基本台帳等人口調査委託金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	248	250	250	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	0	0	0	0	一般職員人件費	千円	3,200	4,170	3,990	1,672	人工数	人	0.40	0.50	0.50	0.20	再任用職員人件費	千円	0	0	0	0	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	再任用代替嘱託職員人件費	千円	0	0	0	0	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	総事業費	千円	3,448	4,420	4,240	1,922	
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>																																																																																								
	直接事業費	千円	248	250	250	250	・住民基本台帳等人口調査委託金																																																																																								
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																												
都支出金		千円	248	250	250																																																																																										
地方債		千円																																																																																													
その他特定財源		千円																																																																																													
一般財源		千円	0	0	0	0																																																																																									
一般職員人件費	千円	3,200	4,170	3,990	1,672																																																																																										
人工数	人	0.40	0.50	0.50	0.20																																																																																										
再任用職員人件費	千円	0	0	0	0																																																																																										
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																										
再任用代替嘱託職員人件費	千円	0	0	0	0																																																																																										
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																										
総事業費	千円	3,448	4,420	4,240	1,922																																																																																										
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																						
	判断理由			住民基本台帳法規定による調査であり、国が地域の人口移動の動向を正確に把握するため、精度の高い数値の報告が必要である。		判断理由			法律に基づく事務であり、現状の方法が適切である。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																						
	判断理由			国による公表数値は、国及び地方公共団体における各種行政施策の立案・実施の基礎資料、学術研究など各分野で幅広く利用されている。		判断理由			数値の集計は電算処理にて行っており、精度の高い数値を迅速に報告している。																																																																																						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持																																																																																						
	住民基本台帳法に基づく調査であり、その結果は各種行政施策の基礎資料とされるため、今後も確実な調査を継続していくものである。					(前年度 E)→																																																																																									
						令和2年度予算編成における具体的な取組		今後においても、迅速かつ正確に対応して行く。																																																																																							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	個人番号カード事務		部	市民部	課長	細田美恵子						
			課	市民課	担当	渡部 明美						
			係	市民係	電話	内線2022						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために				法令による事業実施義務						
大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営											
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市に住民登録をしている人及び昭島市に住所を定めようとしている人。					通知カードを市民に交付し、個人番号カードの交付及び管理業務を適切に行う。						
	実施内容					実績・成果						
	平成27年10月より通知カード、また平成28年1月からは個人番号カードの交付が開始された。それに伴い、返戻された通知カードの管理及び個人番号カードの交付及び管理業務を適切に行う。					平成27年10月から交付した通知カードを利用して、マイナンバーカードの申請をした市民に、カードの交付事務を行った。平成27年度543件、平成28年度9,538件、平成29年度3,833件、平成30年度3,360件交付した。						
	コスト											
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	15,330	19,682	16,264	20,167	個人番号カード交付事業費補助金要綱				
	財源内訳	国庫支出金		千円	13,318	14,051						17,593
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,012	5,631	16,264	2,574						
一般職員人件費		千円	18,400	17,514	16,758	18,392						
人工数		人	2.30	2.10	2.10	2.20						
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
再任用代替嘱託職員人件費		千円	290	290	290	290						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
総事業費		千円	34,020	37,486	33,312	38,849						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	マイナンバーカードの交付開始から4年目となり、申請者数が減少したため、消費生活展や期間限定で申請用写真撮影サービスや申請補助の窓口を設けた。				判断理由	通知カード及び個人番号カードの交付等に関する事務処理要領に基づき、実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由	消費生活展や期間限定で申請用写真撮影サービスや申請補助の窓口を設け、申請者数の増を図った。				判断理由	仕事や学校で平日にマイナンバーカードを受け取れない方のために、休日交付窓口を設置し、効率的な交付を行った。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持			
	法令等に基づき、親切・丁寧・迅速・確実にマイナンバーカードの交付事務を行っていく。					(前年度 E) →						
						令和2年度予算編成における具体的な取組			休日やイベント会場などで、申請用写真撮影サービスや申請補助の窓口を設け、申請者数の増を図る。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	税務事務	部	市民部		課長	峰岸 和夫		
		課	課税課		担当	林田 絢子		
		係	市民税係		電話	2055		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	07 計画の実現のために				地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市手数料条例		
	大項目	-				法令による事業実施義務		
中項目	03 自主自立による行財政運営							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
予算科目コード	款	02	項	02	目	01 細目 003 細々目 01		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②市内に住所を有しないが、事務所事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人で本人又は本人から委任を受けた申請者 ④賦課期日現在市内にある固定資産の所有者 ⑤税に関して質問のある市民		課税証明書等の発行により、市民の所得や納税の状況を公証するとともに、税務相談などを実施することにより、税に関する情報の提供や制度の周知を図る。					
	実施内容		実績・成果					
	・課税又は非課税証明書をコンビニエンスストアで(午前6時30分から午後11時)、本庁・東部出張所・あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで、固定資産税に関する証明書・法人の所在証明書を本庁で交付している。(午前8時30分から午後5時)「電話サービス(電話受付、郵送交付)」については、市内に住居登録がある方を対象に、午後3時まで申請を受け付けた場合は翌日、午後3時以降午後5時までに申請を受け付けた場合は翌日に郵便局員が配達する。この他に、「時間外交付請求」「郵送申請」による交付を実施している。 ・税に関して質問のある一般市民が、誰でも気軽に税理士に相談できる場を提供する。		・市民の利便性を高めるためマイナンバーカードを活用した課税又は非課税証明書のコンビニ交付について、周知・啓発を図った(コンビニ交付による証明書の発行枚数は前年度比で83.9%の増)。庁外の窓口発行については、従前どおり、東部出張所・あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで実施している。 ・月1回、市税・国税等の区分を設けることなく税全般を対象とした税務相談窓口を開設しており、市民の税に対する疑問の解消に向けて取り組んでいる。					
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	1,675	2,072	2,317	2,034	その他特定財源 ・税務証明書交付及び閲覧手数料 ・郵便代金引換手数料	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円		1,374		1,391		
一般財源		千円	1,675	698	2,317	643		
一般職員人件費	千円	13,600	14,178	13,566	14,212			
人工数	人	1.70	1.70	1.70	1.70			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
再任用代替嘱託職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	15,275	16,250	15,883	16,246			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	法令に基づく事務。税証明の発行：市民の所得や所有する固定資産の状況を公証するというニーズに対応するため行う。税務相談：専門知識がある税理士に依頼し、市民からの税法上の専門的な相談に応じ適切な支援を行う。				判断理由	法令に基づく事務であり、税という極めて慎重に扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	証明書については、平成29年2月のコンビニ交付の開始に伴って発行窓口が増加したことで、利便性を向上させることができた。税務相談については、相談に応じることで市民の税に関する疑問の解消につなげることができた。				判断理由	課税課窓口のほか、東部出張所、あいぼっく、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターで税証明を発行するとともに、コンビニ交付を実施した。利便性の高い証明書発行環境が構築され、効率的に実施することができた。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性					
	平成29年2月からマイナンバーカードを活用した課税又は非課税証明書のコンビニ交付を開始した。このサービスは、市民がマイナンバーカードを活用して、最寄りのコンビニエンスストアで課税又は非課税証明書を取得することができるものである。コンビニ交付は市民にとって利便性の高い事業であることから、マイナンバーカードの更なる普及と合わせて周知に努めていく。		(前年度 E) →		E		現状を維持	
			令和2年度予算編成における具体的な取組 引き続き適正かつ公平な税務事務を行うための予算編成に努める。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民税賦課事務		部	市民税	課長	峰岸 和夫						
			課	課税課	担当	林田 絢子						
			係	市民税係	電話	2055						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために				地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例施行規則						
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営											
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人					法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する						
	実施内容					実績・成果						
	対象者の給与支払報告書、確定申告書等の賦課資料に基づく賦課（課税・非課税）決定を行い、納税義務者、特別徴収義務者（事業者）に対して納税通知書や税額通知書等により通知する。 市内に事務所等を有する法人に対し、決算期に応じて申告書、納付書を送付する。また、法人から提出される申告書の審査・確認を行う。					適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。						
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	51,716	54,953	52,328	41,949	国庫支出金 ・プレミアム付商品券事務費補助金 都支出金 ・都税徴収委託金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									2,190
		都支出金	千円		11,555							14,337
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	51,716	43,398	52,328	25,422						
一般職員人件費	千円	82,400	85,902	82,194	86,108							
人工数	人	10.30	10.30	10.30	10.30							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	134,116	140,855	134,522	128,057							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法令に基づく事務。市の財源確保のため、市民税を適正かつ公平に賦課する必要がある。				判断理由	法令に基づく事務であり、税という極めて慎重に扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	法令に基づき適正かつ公平な賦課事務を遂行している。				判断理由	前年度と比較し、平成30年度から開始した特別徴収税額決定通知書の記載内容に係る秘匿措置により、電算業務委託費が増加したが、平成30年度におけるサービス量に大きな変化は無い。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持			
	市民税賦課事務については、適正かつ公平に市民税を賦課することができている。引き続き、国税連携システム、マイナンバー関連システム他、様々なシステムを効果的に活用することで、適正かつ公平な賦課事務を効率的に遂行していく。また、外国人の増加に伴い、外国人に向けたサービスの提供について検討していく必要がある。					(前年度 E) →						
令和2年度予算編成における具体的な取組												
引き続き適正かつ公平な賦課事務を行うための予算編成に努める。令和2年度は、税制改正（個人所得控除の見直し）に伴うシステム改修を行う。												

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	土地家屋資産税賦課事務		部	市民部	課長	峰岸 和夫																																																																																									
			課	課税課	担当	安藤 基也																																																																																									
			係	土地資産税係	電話	内線2072																																																																																									
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																									
	政策項目	07 計画の実現のために				地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例施行規則・市税減免取扱基準																																																																																									
大項目	-																																																																																														
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務																																																																																										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																										
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																				
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																									
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の土地・家屋の所有者					賦課期日（1月1日）現在における市内の土地・家屋の所有者に対し、適正かつ公平に固定資産税及び都市計画税を賦課する。																																																																																									
	実施内容					実績・成果																																																																																									
	賦課期日（1月1日）現在における市内の土地・家屋の現況を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（土地30万・家屋20万）以上の納税義務者に課税明細書及び納税通知書を送付する。					適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。																																																																																									
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>30決算</th> <th>31当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>20,498</td> <td>25,289</td> <td>21,972</td> <td>42,712</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>258</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>20,498</td> <td>25,031</td> <td>21,972</td> <td>42,491</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>120,000</td> <td>116,760</td> <td>111,720</td> <td>108,680</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>15.00</td> <td>14.00</td> <td>14.00</td> <td>13.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,800</td> <td>8,316</td> <td>8,514</td> <td>3,688</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>145,298</td> <td>150,365</td> <td>142,206</td> <td>155,080</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	20,498	25,289	21,972	42,712		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円		258	221	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	20,498	25,031	21,972	42,491	一般職員人件費	千円	120,000	116,760	111,720	108,680	人工数	人	15.00	14.00	14.00	13.00	再任用職員人件費	千円	4,800	8,316	8,514	3,688	人工数	人	1.00	1.80	1.80	0.80	再任用代替嘱託職員人件費	千円	0	0	0	0	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	総事業費	千円	145,298	150,365	142,206	155,080	
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>																																																																																								
	直接事業費	千円	20,498	25,289	21,972	42,712																																																																																									
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																												
都支出金		千円		258	221																																																																																										
地方債		千円																																																																																													
その他特定財源		千円																																																																																													
一般財源		千円	20,498	25,031	21,972	42,491																																																																																									
一般職員人件費	千円	120,000	116,760	111,720	108,680																																																																																										
人工数	人	15.00	14.00	14.00	13.00																																																																																										
再任用職員人件費	千円	4,800	8,316	8,514	3,688																																																																																										
人工数	人	1.00	1.80	1.80	0.80																																																																																										
再任用代替嘱託職員人件費	千円	0	0	0	0																																																																																										
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																										
総事業費	千円	145,298	150,365	142,206	155,080																																																																																										
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																						
	判断理由			<p>法令に基づく事務である。固定資産税・都市計画税は市の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしており、法令に基づき、適正かつ公平に税を賦課する必要がある。</p> <p>法令に基づく事務であり、また、税という極めて慎重に取り扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適正である。</p>																																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																						
	判断理由			<p>賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋について、固定資産税の職員が実地調査を数回行い、また航空写真等により現況を適正に把握し、納税義務者の確定及び適正かつ公平な賦課事務は達成している。</p> <p>コスト及びサービス量に大きな変化はない。</p>																																																																																											
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持																																																																																							
	引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。				(前年度 E) →																																																																																										
					令和2年度予算編成における具体的な取組 特記すべき具体的な取組はない。																																																																																										

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	償却資産税賦課事務		部	市民部	課長	峰岸 和夫					
			課	課税課	担当	真坂 彌生					
			係	家屋資産税係	電話	内線2065					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために				地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱					
大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者					賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者について把握し、適正かつ公平に固定資産税を賦課する					
	実施内容					実績・成果					
	賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する。					課税客体の捕捉に努め、適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。					
	コスト										
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,778	2,158	1,917	2,250					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,778	2,158	1,917	2,250					
一般職員人件費	千円	8,000	8,340	7,980	8,360						
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	9,778	10,498	9,897	10,610						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法令及び条例に基づき、賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握し納税義務者を確定する。課税対象資産の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する必要がある。				判断理由	法令に基づく事務であり、賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握し納税義務者の確定及び適正かつ公平な賦課事務を行う必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握することで、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。				判断理由	課税客体の捕捉に努め、効率的に委託業務を行い適正かつ公平な賦課事務を遂行している。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	償却資産税は事業者の設備投資等や減価償却による影響があるため、税収の微減傾向と考えられる。					(前年度 E) →					
	課題 ○資産所有者への償却資産と固定資産家屋との区別の周知 ○償却資産申告の啓発 ○償却対象資産の把握 ○増加する電子申告への対応					令和2年度予算編成における具体的な取組 引き続き、地方税法第20条の11に基づく官公署等への協力要請を行うとともに、現地調査を行い、適正かつ公平な賦課事務を行うための予算編成に努める。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	軽自動車税賦課事務		部	市民部	課長	峰岸 和夫					
			課	課税課	担当	林田 絢子					
			係	市民税係	電話	2055					
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために			地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例施行規則						
大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)							
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	賦課期日（その年の4月1日）現在の軽自動車税対象車両の所有者					法令等に基づき、適正かつ公平に軽自動車税を賦課する。					
	実施内容					実績・成果					
	賦課期日現在市内に定置場を定めた軽自動車税対象車両の所有者に賦課決定を行い、納税通知書を発送する。 原動機付自転車については、市窓口において随時、新規・譲渡・廃車等の登録手続きを行う。 軽四輪乗用車等については、軽自動車検査協会等から提供される申告書や電子情報（軽四輪乗用車）を元に新規・譲渡・廃車等の処理を行う。					適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,634	2,843	2,734	4,451				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,634	2,843	2,734	4,451					
一般職員人件費		千円	8,000	8,340	7,980	8,360					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	9,634	11,183	10,714	12,811					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法令に基づく事務。市の財源確保のため軽自動車税を適正かつ公平に賦課する必要がある。				判断理由	法令に基づく事務であり、税という極めて慎重に扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	市窓口で行う原動機付自転車の新規・譲渡・廃車等に伴う登録手続きの他、軽自動車検査協会等から提供される申告書や電子情報（軽四輪乗用車）を元に軽自動車税対象車両の把握を行い、適正な賦課事務を遂行している。				判断理由	コストについては、平成31年度税制改正対応のシステム改修経費が増加した。サービス量に大きな変化は無い。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	軽自動車税賦課事務については、適正かつ公平に賦課することができている。 課題としては、「ご当地ナンバープレート（オリジナルナンバープレート）」を令和2年1月に交付すること。また、令和元年10月に創設される軽自動車税（環境性能割）の収入事務および令和2年度から賦課を行うこととなる軽自動車税（種別割）の賦課事務に備えることが掲げられる。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		引き続き適正かつ公平な賦課事務を行うための予算編成に努める。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市税収納事務		部	市民部		課長	齋藤 稔				
			課	納税課		担当	川又正幸				
			係	収納係		電話	内線2076				
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07 計画の実現のために		地方税法 国税徴収法							
	大項目	-		賦課徴収条例							
中項目	03 自主自立による行財政運営		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	市税及び国保税を課税された市民		市税等の適正な収納を図り徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。								
	実施内容		実績・成果								
	○収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発行 ○滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務		昨年に引き続き、臨時職員を配置。調査事務の効率化を図り、また、搜索やインターネット公売など滞納処分の強化に取組むとともに、現年課税分について分割納付誓約の年度内完結の更なる徹底を図った。コンビニエンス収納やクレジット収納による、多様な納付方法の機会の拡充を図り、納期内納付の利用促進を図った。この結果、市税及び国保税ともに平成29年度の実績を上回る徴収率を確保することができた。								
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	95,611	110,919	98,997	110,401	都支出金 ・市町村総合交付金 ・都税徴収委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	24,722	18,769	27,246					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	70,889	92,150	71,751	90,309					
一般職員人件費	千円	136,000	141,780	144,000	142,120						
人工数	人	17.00	17.00	18.00	17.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	231,611	252,699	242,997	252,521						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	収納状況を正確に把握し、未納者に対する適切な滞納整理を行うことにより、税負担の公平性を確保し徴収率の向上を図ることは、自主性・自立性の高い財政運営を行うためには不可欠な事務である。				判断理由	収納管理事務及び滞納整理事務ともに事務の性質上市が直接実施すべきものであるが、納税勧奨事務を平成30年度からシルバー人材センターへの委託から従事者に対する指示命令を明確化するため従事者派遣業務に変更し実施。現時点では、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	徴収率○市税現年分 99.5%（前年比0.1ポイントの増） 市税滞繰分 38.2%（前年比3.7ポイントの増） 市税現滞計 98.5%（前年比0.5ポイントの増） ○国保税現年分 94.1%（前年比0.4ポイントの増） 国保税滞繰分 30.0%（前年比3.2ポイントの増） 国保税現滞計 83.8%（前年比1.9ポイントの増）				判断理由	コストの正職員、再任用職員、再雇用職員、滞納整理指導員、徴収事務嘱託員及び臨時職員をそれぞれの事務分担任に配置することにより効率的な運営を行っている。また、直接事業費の内、償還金は、課税年度以後の税額更正に伴う還付金で義務的経費となることからコストから除き評価した。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持			
	財産調査等の徴税吏員の補助事務を臨時職員が行っている滞納整理強化事業の実施に伴い、差押や滞納処分の停止事務などの滞納整理が円滑に行われ、徴収率向上の大きな要因となっている。本事業の効果は顕著であり、引き続き継続していきたい。更なる徴収率の向上を図るためには、滞納繰越額の減少が課題である。				(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組 引き続き、滞納処分の停止事務に力を入れ、滞納整理の見極めを徹底し、滞納繰越額の減少及び徴収率の向上を図っていく。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民総合賠償補償保険加入事務		部	市民部		課長	関野 実				
			課	生活コミュニティ課		担当	落合 正司				
			係	暮らしの安全係		電話	内線2288				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O1 心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）				昭島市市民総合災害補償規則					
大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）				法令による事業実施義務						
中項目	O1 コミュニティ				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	O1	細目	O15	細々目	O1	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	市が所有、管理する施設を利用し、業務上の過失により損害を受けた者、又は市が主催、共催する社会体育、社会教育、社会福祉、生涯学習活動等に参加し被災した者		市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償金を受け、速やかに対象者に支払う。市主催行事・市管理下の活動中に被災した者に対する見舞金に充てる保険金を受け、速やかに対象者に支払う。								
	実施内容		実績・成果								
	加入保険 「市民総合賠償補償保険」5②型D型 5口 保険料 ・113,010人(H29.10.1現在)×@14.5=1,638,645.円 賠償保険 ・身体 1人 1億円 1事故 10億円 ・財物 2,000万円 補償保険 ・死亡 500万円 後遺障害 500万円 ・入院 1万～15万円 通院 5千～6万円		市民等に対する保険金の支払が適正及び円満に解決できるように、事故が発生した場合、きめ細かい誠意ある姿勢で迅速・適切な対応で被害者への的確なサポートに努めた。 ○補償保険件数及び補償金額 平成30年度 23件 195,000円 賠償件数 0件 補償件数 23件 195,000円								
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,637	1,639	1,639	1,643				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,637	1,639	1,639	1,643					
一般職員人件費		千円	800	834	798	836					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	1,440	1,386	1,419	1,383					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,877	3,859	3,856	3,862					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	全国市長会市民総合賠償補償保険は、市民等に対して、市の施設の瑕疵や市の過失に起因する損害を総合的に支払う「賠償責任保険」と市主催行事や市の管理下のボランティア活動等の事故に対して支払う「補償保険」で構成され、「昭島市市民総合災害補償規則」により保険金を支払うため市民が安心して諸行事等に参加できる。				判断理由	全国市長会の「市民総合賠償補償保険」に加入することにより、事故等が発生したときに迅速で適切な被害者対応が可能となっている。 平成30年度で632市が加入している。（加入率79.9%）				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	損害賠償の事故が発生した場合示談交渉となるが、損害保険会社との円滑な連携がとれているため、問題解決に向けての示談交渉のアドバイスが受けられ、バックアップ体制が整っている。また、申請件数が増加する中、被害者への保険金について迅速に支払われている。				判断理由	全国市長会市民総合賠償補償保険は、各課ごとに加入していた保険を統合し、毎年度行う保険契約事務や予算執行事務の軽減と保険料の軽減による財政効果を得るために加入したものであり、効率化が図られている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	市民からの賠償・補償の請求に対し、迅速に適切な対応を図る必要性から、保険加入内容に対しては時局に合わせた注意が必要である。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						令和2年度予算編成における具体的な取組		現状の補償内容で市民に適切に対応できているため、現状維持とする。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	宿泊助成事業		部	市民部		課長	関野 実	
			課	生活コミュニティ課		担当	落合 正司	
			係	暮らしの安全係		電話	内線2288	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市宿泊助成事業実施要綱		
大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）							
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション							
個別計画（年度）						法令による事業実施義務		
予算科目コード		款	O2	項	O1	目	O1	
		細目	O16	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	保養と余暇活動を通じ、被災地問題に関心を持つ市民			市民の保養と余暇活動の充実を図りながら、震災被災地などへの宿泊費の一部を助成し、震災被害を風化させないために、実際に現地を訪れ、宿泊や地域特産品等の購入で復興支援に繋げる。				
	実施内容			実績・成果				
	○協定事業：宿泊施設利用時に市民が特典を受ける協定を11の観光協会等と結ぶ。 ○宿泊助成事業：災害被災地等に指定業者を通じ宿泊施設を利用するとき費用の一部を助成する。 ・助成対象地域：岩手県全域、宮城県全域、福島県全域、熊本県全域、茨城県(北茨城市)、奥多摩町 ・補助金額 1泊につき大人3,000円子供1,500円 ※奥多摩町は大人2,000円 ※岩泉町は大人2,000円子供1,000円を加算 ・利用回数 1年度につき1人2泊まで			平成30年度宿泊助成利用状況 利用者 延べ354人(大人187人子供167人) 地域別内訳 岩手県16人 宮城県20人 福島県49人 熊本県0人 北茨城市4人 奥多摩町256人 岩泉町9人				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	1,911	2,025	758	2,023	
	財源内訳	国庫支出金		千円				
		都支出金		千円				
		地方債		千円				
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	1,911	2,025	758	2,023		
一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円	1,440	1,386	1,419	1,383		
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30		
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	4,151	4,245	2,975	4,242		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4
	判断理由	宿泊助成対象地域は、市民の保養と余暇活動の充実のほか、震災被害を風化させないために、東日本大震災等の被災地への復興支援事業等として実施している。			判断理由	「昭島市宿泊助成事業実施要綱」に基づき、一定の基準で実施されている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	助成事業は平成26年度より実施し241人の利用から、平成28年は395人、平成29年度は692人、平成30年度は354人と波はあるが一定の認知を得ているものと思われる。			判断理由	多くの人が利用することにより、被災地の復興に寄与している。また、被災地を訪問することから防災意識の向上にもつながっている。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性				
	総合戦略目標値600人の達成に向け、年度により利用者の増減があるが、情報分析等を的確に行っていく。 激甚災害が多発しているため、随時対象地域の見直しを検討していく。			(前年度 E) →		E	現状を維持	
				令和2年度予算編成における具体的な取組 平成29年度は福島県、熊本県を加えたように、今後も継続的に事業の検討を行い、利用者数を維持できるよう啓発を行っていく。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	防犯協会補助事業		部	市民部	課長	関野 実						
			課	生活コミュニティ課	担当	渡邊 亜紀						
			係	暮らしの安全係	電話	内線2283						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				昭島防犯協会補助金交付要綱						
大項目	O2 ともに守る（安全・安心の確保）											
中項目	O2 防犯											
個別計画（年度）		法令による事業実施義務										
予算科目コード		款	O2	項	O1	目	O1	細目	O17	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市民の防犯意識の高揚を図ることを目的とし活動している、昭島防犯協会		市民等の防犯意識の高揚を図り、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を目指す。									
	実施内容		実績・成果									
	防犯協会が行う防犯活動に対する補助金の交付		振り込め詐欺等の各種防犯キャンペーンの開催等を昭島警察等と協働で行っている。地域防犯活動の支援により、市民の防犯に対する意識向上が図られている。									
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,242	2,242	2,242	2,269					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,242	2,242	2,242	2,269						
一般職員人件費		千円	800	834	798	836						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,042	3,076	3,040	3,105						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由		市民が犯罪に遭わず安全で安心な生活を築くためには、警察署の力だけではなく地域住民や防犯協会等と連携しながら防犯意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要である。				判断理由		補助金交付要綱に従って適切に支出され、実績報告書も提出されている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由		啓発の成果ははかりにくいところがあるが、犯罪のない地域社会を構築するため、振り込め詐欺等の各種防犯キャンペーン等の実施により、市民に対する防犯意識向上推進の役割は大きい。				判断理由		補助金が防犯協会の活動を支えており、支出、実績報告とも適切に実施されている。市内の犯罪発生件数に減少傾向がみられる。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性				E	現状を維持				
	補助金額については、防犯協会活動に支障が生じないよう適正かつ市民の理解を得られるものとなるよう検討する。		(前年度 E) →									
			令和2年度予算編成における具体的な取組				団体を財政的に支援するため、令和元年度と同様の基準で予算編成を行う。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民活動推進事業		部	市民部		課長	関野 実				
			課	生活コミュニティ課		担当	野口明彦				
			係	市民活動推進係		電話	内線2275				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				昭島市市民活動支援事業補助金					
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）				昭島市公共施設アダプト事業実施要綱					
中項目	O1 コミュニティ				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	14	細目	001	細々目	O1	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①市民活動団体					①市民団体の活動が活発化し、地域の実情に密着した市民主体の活動の輪が広がっていくことを目指す					
	②市が管理する道路、公園、緑地等の公共施設の美化清掃活動を行う団体（アダプト団体）					②アダプト団体がより主体的に行う地域貢献活動を支援し、協働型社会の形成を図る					
	実施内容					実績・成果					
	①市民活動支援事業補助金 市民活動団体が行う公益的な活動を財政面等で支援する。補助金の額は、補助対象経費の9割。「立ち上げ支援部門」は上限額5万円。「事業支援部門」は上限額20万円。					①平成30年度補助金交付団体 子ども大人も楽しく学ぶ集い（7.7万円） ②アダプト団体登録数 47団体 699人					
	②予算の範囲内で、美化清掃活動に必要な用具の提供及びボランティア保険加入。										
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	601	1,058	487	1,297				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	601	1,058	487	1,297					
一般職員人件費	千円	3,200	3,336	3,192	3,344						
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	3,801	4,394	3,679	4,641						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	①市民活動団体の育成に向け、各団体が公益的なまちづくりを行うための事業に対し一定の財政的支援が必要である。 ②アダプト制度導入による美化清掃活動を通じて、公共施設への愛着、地域活動の向上、コミュニティの形成等を図るための支援は必要である。				判断理由	①補助金が公平かつ効果的に活用されるよう、平成28年度補助事業から要綱を改正した。補助対象事業については公募し、書類審査、公開プレゼンテーションを行い、昭島市市民活動支援事業補助金審査会が審査を行う。 ②市民団体が主体的に管理することにより、地域の特性に合った公共施設等の管理や活用が可能である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	①この補助金制度により、各団体の活動の土台づくりに一定の効果がある。 ②地域住民による、美化清掃活動等を通じ、地域活動の向上が図られ、市民との協働によるまちづくりが推進されている。				判断理由	①総事業費は抑制できたものの、主な要因は応募団体の減少である。 ②市民団体が主体的に活動していることから、公共施設の美化清掃事業に伴う市の財政的負担軽減に繋がる。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	市民活動支援事業補助金は、応募団体数の低迷が課題である。講座による支援、広報活動等を通じ市民活動団体の活性化、市民との連携・協働の促進を目指す。アダプト制度については、増加傾向にあり、平成30年度の登録団体数は152団体となった。これにより令和2年度の登録団体数目標値（150団体）の目標値を2団体上回ることができた。今後とも、更なる募集啓発に努め、市民との協働による身近な公共空間の維持・管理に努める。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		市民活動支援事業補助金については、応募団体の増加に向け団体支援の講座を実施予定である。引き続き同様の予算編成を行う。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	自治会等事務		部	市民部	課長	関野 実					
			課	生活コミュニティ課	担当	野口明彦					
			係	市民活動推進係	電話	内線2275					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O1 心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）				永年自治会功労者感謝状贈呈要綱					
大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	O1 コミュニティ				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	14	細目	002	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に組織された単一自治会及び自治会連合会					単一自治会及び自治会連合会の活動を支援するとともに、市と協働して住みよいまちづくりを目指す活動ができるよう、各団体が地域活動を推進する中心的な団体となってもらう。					
	実施内容					実績・成果					
	①各団体からの推薦により、単一自治会及び自治会連合会の役職年数に応じ、感謝状及び記念品を贈呈。					平成30年度永年自治会功労者					
	②自治会連合会主催のエリア別ミーティングにおいて、地元自治会と行政が、地域の課題解決に向けた懇談会を開催。					20年表彰 3名					
	③自治会加入促進パンフレットの作成。					15年表彰 3名					
						10年表彰 7名					
						5年表彰 11名					
						計 24名					
コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	419	653	538	2,583	その他特定財源 ・行政財産使用料				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	2	2	2	2					
	一般財源	千円	417	651	536	2,581					
一般職員人件費	千円	9,600	10,008	9,576	10,032						
人工数	人	1.20	1.20	1.20	1.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	10,019	10,661	10,114	12,615						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	自治会活動の永年活動者への功労・功績を称え、市長から感謝状及び記念品を授与することで感謝の意を表す機会となっている。また、地域の課題について、地域住民と市の懇談会は、行政が地域の課題について直接情報を得る良い機会となっている。				判断理由	感謝状贈呈は、要綱に基づき、各自治会から推薦された自治会の会長、副会長、会計及び自治会連合会の役員に対して贈呈している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	地域活動の貢献者が表彰されることにより、自治会活動の活性化につながっている一方、自治会の加入率は減少している。				判断理由	自治会の加入率向上のため、加入促進パンフレットをフルカラーでイラスト入りとして、わかりやすく作成している。 自治会役員表彰は、市長から直接手渡すことにより、感謝の意を表している。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	加入促進については、転入者への加入案内配布や地域力向上委員会の継続実施など、自治会連合会と協働して実施している。自治会連合会においても、会員特典制度となる互近助カード発行などの独自の加入促進策を講じている。また、各自治会、様々な加入促進活動を実施しており、市もその活動を支援している。 しかしながら、平成31年4月現在の加入率は34.9%と低迷しており、今後は加入促進活動が課題となる。					(前年度 E) → E 現状を維持					
						令和2年度予算編成における具体的な取組 引き続き、要綱に基づいた表彰及び記念品贈呈に伴う予算編成を行うが、記念品の選定については、毎年違ったものを選定する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	自治会等補助事務		部	市民部	課長	関野 実								
			課	生活コミュニティ課	担当	野口明彦								
			係	市民活動推進係	電話	内線2275								
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				各補助金交付要綱								
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）												
中項目	O1 コミュニティ													
個別計画（年度）					法令による事業実施義務									
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	14	細目	O02	細々目	O2	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	単一自治会及び自治会連合会						市内の単一自治会及び自治会連合会が行う事業に要する経費に対し、財政的に支援することにより、各団体の活性化を図り、地域住民の親睦及び福祉の増進を図る。							
	実施内容													
	①単一自治会補助金						自治会数 98							
	②自治会連合会補助金						加入世帯数 19,003世帯							
	③自治会集会所借地料等補助金						①交付額 7,488,900円							
	④自治会集会施設整備費補助金						②交付額 1,634,495円							
	⑤自治会等防犯灯維持管理費補助金						③交付額 2,165,557円							
							④交付額 617,550円							
						⑤交付額 1,322,299円								
コスト														
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>							
直接事業費		千円	15,794	15,124	13,229	18,380								
財源内訳	国庫支出金		千円											
	都支出金		千円											
	地方債		千円											
	その他特定財源		千円											
	一般財源		千円	15,794	15,124	13,229						18,380		
一般職員人件費		千円	8,800	9,174	8,778	9,196								
人工数		人	1.10	1.10	1.10	1.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
再任用代替嘱託職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	24,594	24,298	22,007	27,576								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由				判断理由									
	様々な地域課題に取り組む単一自治会及び自治会連合会に対する財政的な支援は、各団体の活動を活性化させるうえで必要不可欠であり、それにより地域活動が活発となる。				地域コミュニティの活性化については、単一自治会及び自治会連合会の活発な活動が欠かせない。また、それら各団体の自主的な活動を促すには、財政的支援が効率的である。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
判断理由				判断理由										
地域コミュニティの形成や活性化に自治会活動は有効であるが、会員の高齢化や役員のなり手不足等から、自治会の加入率が低迷しており、地域住民の関係が希薄化している地域もある。				単一自治会及び自治会連合会からの補助金申請書提出から補助金確定及び支出まで、遅延なく実施している。平成30年度において、総事業費が約△2,587千円となったのは施設整備費補助の請求が少なかったことが主な要因であり本事業の内容に変更はない。										
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性								
	自治会連合会補助金については、平成29年度財政援助団体等監査において補助金の使途等について指摘を受け、平成30年度に見直しを行い要綱の改正を行った。平成31年度より新しい要綱による補助事業を実施する。自治会等は、地域と行政を結ぶ重要な役割を持つ団体であり、これまでもその役割を果たしてきた。今後も補助金等を通じた支援を継続し、地域住民の親睦及び福祉の増進を図る。					(前年度 B) →		B		コスト改善に向けて実施方法を見直し				
						令和2年度予算編成における具体的な取組								
					令和元年度において、自治会から要望の多かった冷暖房設備の設置等に関する費用について自治会集会施設整備補助金の対象にする改正を行った。自治会からの要望を取りまとめ令和2年度の予算編成を行う。									

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	コミュニティ推進事業		部	市民部	課長	関野 実		
			課	生活コミュニティ課	担当	野口明彦		
			係	市民活動推進係	電話	内線2275		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			昭島市コミュニティ協議会補助金交付要綱			
大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			昭島市公共施設地域管理補助金交付要綱				
中項目	O1 コミュニティ			法令による事業実施義務				
個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	14		
					細目	003		
					細々目	O1		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	あきしま・街づくり市民会議・なかがみ市立武蔵野会館協議会 コミュニティ協議会まちづくり昭島北			コミュニティ協議会が行う事業及び市立武蔵野会館運営協議会による市立会館の管理に要する経費を補助し、地域住民の連携意識を高め、地域課題解決に向けた自主的な活動を促進する。				
	実施内容			実績・成果				
	コミュニティ協議会が実施する事業及び市立武蔵野会館運営協議会による市立会館の管理に要する経費を補助する。			○平成30年度コミュニティ協議会補助金 あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 589,868円 市立武蔵野会館運営協議会 406,115円 コミュニティ協議会まちづくり昭島北 500,000円 ○公共施設地域管理補助金（市立武蔵野会館運営費） 3,208,530円				
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	4,625	4,850	4,705	4,950		
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	4,625	4,850	4,705	4,950		
一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508			
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
再任用代替嘱託職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	7,025	7,352	7,099	7,458			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			
	2				2			
	判断理由	昭島市コミュニティ構想に基づき、地域の防災・防犯や環境問題等の地域課題を、行政任せでなく、自らの町は自らがつくるという意識で組織された団体であり、それら住民の自主的な活動を支援するために、財政的な支援は必要である。			判断理由	各団体は、それぞれが地域の課題解決に向けて、様々な活動を自主的に実施している。このことから、支援の方法として、財政的支援は有効である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）			
3				3				
判断理由	地域内の合同防災訓練、会館まつりの開催、青色回転灯装備車両を利用した地域防犯活動等、地域の課題は自らで解決するという意識のもと、団体が主体的に活動を行っている。			判断理由	それぞれの団体が主体的に活動しているため、市は財政的支援が主たる事務である。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持		
	コミュニティ協議会については、それぞれが地域の課題解決に向けて、自主的に、主体的に活動を行っている。その活動内容は多岐にわたっており、地域コミュニティの醸成に一定の効果がある。今後は、会員の高齢化や会員数の減少に対する取組が課題である。		(前年度 E) →					
			令和2年度予算編成における具体的な取組		各団体を財政的に支援するため、令和元年度と同様の予算編成を行う。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	安全・安心まちづくり推進事業		部	市民部	課長	関野 実					
			課	生活コミュニティ課	担当	小森 秀継					
			係	暮らしの安全係	電話	内線2283					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				昭島市安全・安心まちづくり条例					
大項目	O2 ともに守る（安全・安心の確保）				法令による事業実施義務						
中項目	O2 防犯				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	14	細目	004	細々目	O1	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民及び市域で活動する人					市民の生命、身体及び財産を守り、全ての市民が安全で、安心して生活することができるまちを実現する。					
	実施内容										
	①青色回転灯装備車両2台の運行					①青色回転灯装備車両（1号車） 1421時間運行					
	②昭島市安全・安心まちづくり推進協議会の開催					青色回転灯装備車両（2号車） 393.45時間運行					
	③街頭防犯カメラの維持管理					市民団体への2号車貸出回数 183件					
						②平成30年度昭島市防犯推進計画38実施事業の効果的推進					
						③交通広場（東中神駅北側）に2台の街頭防犯カメラを設置					
						④駅周辺街頭防犯カメラ23台の維持管理を実施。警察への情報提供40件					
					⑤特殊詐欺被害防止自動通話録音機無償貸与 100台						
コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	7,533	9,526	9,304	6,803	都支出金 ・自動通話録音機設置推進補助金 その他特定財源 ・雇用保険料				
財源内訳	国庫支出金	千円		1,300							
	都支出金	千円		351	332	399					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	9	9	0	0					
	一般財源	千円	7,524	7,866	8,972	6,404					
一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	9,933	12,028	11,698	9,311						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	市民が安全に安心して暮らすことのできるまちづくりは、重要事項である。				判断理由	青色回転灯装備車両2台のうち1台を委託、もう1台を市民団体への貸出により運行し、地域内のパトロールを実施している。また、駅前に街頭防犯カメラ設置や、自動通話録音機無償貸与の実施により犯罪抑止に寄与した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	青色回転灯装備車両2台のうち1台を委託、もう1台を市民団体への貸出により運行し、地域内のパトロールを実施している。また、駅前に街頭防犯カメラを設置した。具体的成果は計りにくいですが、市内犯罪発生件数は減少している。				判断理由	青色回転灯装備車両を、毎日午後1時から午後7時までの間で4時間の運行、また市民団体への貸出車両による運行も地域内巡回によって犯罪抑止に効果的に利用されている。また、昭島警察署等からの要請により、街頭防犯カメラのデータを提供した。				
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持	
○「昭島市防犯推進計画」の進行管理をすることで、関係各所と連携をとり、市における安全・安心まちづくりに関した取り組みを明確にし、効果的な事業を検証する。					(前年度 E) →						
○平成30年度に東中神駅北側の防犯カメラを設置し、駅周辺防犯カメラ設置計画は完了した。今後はカメラの適切な維持管理に伴う更新を行う。					令和2年度予算編成における具体的な取組						
○詐欺被害防止用自動通話録音機の無償貸与について昭島警察と協働で実施していく。					駅周辺街頭防犯カメラの適切な維持管理に伴う、更新に向けた予算編成を行う。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民交流センター管理運営		部	市民部	課長	関野 実						
			課	生活コミュニティ課	担当	野口明彦						
			係	市民活動推進係	電話	内線2275						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				昭島市民交流センター条例						
大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	O1 コミュニティ											
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	O2	項	O1	目	15	細目	001	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市民交流センター（市民相互の交流・地域活動のために、市民団体や企業等に提供している施設）		利用者が安全に、また快適に利用できるよう施設を維持管理する。									
	実施内容		実績・成果									
	管理員の任用、電気・消防設備等の保守、清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支払い及び修繕等、施設及び設備の維持管理業務。 平成30年度は、空調設備、床修繕等を実施。		飲食のできる施設であり、市民団体や市内及び近隣の企業の会議・研修等に利用されている。 また、市の東部地区の大規模集会施設として、公的活用も多い。 平成30年度利用者数 延べ約34,000人									
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	26,661	18,576	14,084	11,186	その他特定財源 ・市民交流センター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・行政財産使用料 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円	1,620	1,523	1,840	1,517						
一般財源		千円	25,041	17,053	12,244	9,669						
一般職員人件費		千円	4,000	4,170	3,990	4,180						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円	3,840	3,696	3,784	3,688						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	34,501	26,442	21,858	19,054						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由	飲食のできる公共施設として、多くの市民団体等に利用されている。しかしながら、築50年を経過し、老朽化が著しいため、設備の故障が頻発しているが、限られた予算の中、すべての修繕に対応はできない。 このような状況のため、日頃から施設の適切な維持管理業務は必要不可欠である。				判断理由	施設の管理については、主に管理員（市職員）が行っており、故障等があった場合には、即座に対応している。また、光熱水費の支払いや施設使用料の入金についても、市職員が遅滞無く行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
	判断理由	市民団体の活動の場として、定期的に利用する団体や東部地区の大規模集会室としての公的利用等も多く、広く市民に親しまれている施設である。 平成30年度は、空調設備、床修繕等を実施。				判断理由	電気工作物や消防設備の管理業務等の専門的な業務の他は、管理員による日常的な清掃、整備、簡易な修繕等の業務を行っている。 なお、平成30年度は大規模な改修がなかったことから、コスト減となった。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	市の東部地区のコミュニティ拠点として、地域の市民に広く親しまれている施設である。 しかしながら、築50年を経過しており、施設及び設備の老朽化が著しい。また、エレベーターが無く、障害者や高齢者の利用に支障をきたしている。そのため、今後は建替えを含めた総合的な見直し課題である。					(前年度 C) →		C		抜本的な見直し		
						令和2年度予算編成における具体的な取組 築50年を経過した施設である。今後の実施計画の結果や設備の修繕等を踏まえたスケジュールを勘案しながら、令和元年度の実績をもとに予算編成を行う。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	松原町コミュニティセンター管理運営		部	市民部	課長	関野 実					
			課	生活コミュニティ課	担当	野口明彦					
			係	市民活動推進係	電話	内線2275					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				昭島市松原町コミュニティセンター条例					
大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	O1 コミュニティ				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	16	細目	001	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	松原町コミュニティセンター（市民の連携と交流を目的とした会議やサークル活動のほか、家族葬等の少人数の葬儀に利用できる施設）					利用者が安全に、また快適に利用できるよう施設を維持管理する。					
	実施内容										
	施設の管理運営に伴う業務委託、警備やエレベーターの保守委託及び光熱水費の支出等、施設・設備の維持管理を行う。					実績・成果 平成30年度利用者数 延べ 13,658人 葬儀利用 72件					
	コスト										
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	22,484	21,466	20,393	26,957	その他特定財源 ・松原町コミュニティセンター使用料 ・受動喫煙防止対策環境整備事業補助金 ・庁舎等光熱水費 ・太陽光発電余剰電力売払収入 ・複写機利用料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	2,227	2,502	2,215	8,497					
一般財源		千円	20,257	18,964	18,178	18,460					
一般職員人件費	千円	4,000	4,170	3,990	4,180						
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	26,484	25,636	24,383	31,137						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由	昭島市の公共施設として、初めての葬儀もできる施設であり、飲食も可能なため、今後、更に多くの市民、市民活動団体及び企業等の利用が期待される。よって、日頃から施設の維持管理業務は必要不可欠である。				判断理由	利用者が安全に、また快適に利用できるよう、施設の維持管理は必要不可欠であり、管理運営業務全般を民間委託している。また、有料施設であるため、平成30年度は施設使用料として約218万円の歳入があった。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	有料の施設であること等から、定期的に利用する団体はまだ少ない。また、葬儀利用については、平均すると週に1~2件程度の利用状況である。開設後5年とまだ新しい施設であるため、大規模修繕は発生していない。				判断理由	施設の管理・運営業務、宿直警備、電気工作物や消防設備の点検等をすべて民間委託している。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	開設後5年を経過した。委託事業者による管理運営業務も安定して実施されている。平成30年度は72件の葬儀利用があり、地域住民の活動拠点として、また、個人の学習の場としても利用されている。今後は、施設の利用者数を増やす取組や設備の修繕を計画的に進めることが課題である。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		管理運営業務委託等、長期継続契約事業が多い。令和元年度の実績をもとに予算編成を行う。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	葬祭事業		部	市民部	課長	関野 実						
			課	生活コミュニティ課	担当	落合 正司						
			係	暮らしの安全係	電話	内線2288						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 07 計画の実現のために					貸付事業＝昭島市葬祭用具貸付条例 聖苑組合－立川・昭島・国立聖苑組合規約						
事務事業概要	大項目		法令による事業実施義務									
	中項目		03 自主自立による行財政運営									
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
	予算科目コード		款	04	項	01	目	07	細目	001	細々目	01
	目的		<対象は誰、何か>									
	亡くなった方又は喪主である市民		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市民が低廉な価格で葬儀を行うことができるようにする。 亡くなられた市民の方の火葬が遅滞なく行われる。									
実施内容		実績・成果										
①祭壇、天幕、テーブル等葬祭用品の貸出し及び売り払い ②市内に店舗を有する葬祭業者9社との協定による、低廉な統一料金の設定 ③立川・昭島・国立聖苑組合による立川聖苑（火葬場）の管理運営の費用負担		平成30年度実績 ①貸付事業 利用件数 17件 ②市民葬祭事業 9社協定利用件数 23件										
コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	80,197	71,348	69,875	71,250	その他特定財源 ・葬祭用具貸付収入					
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円	451	852	255	852					
	一般財源		千円	79,746	70,496	69,620	70,398					
一般職員人件費		千円	800	834	798	836						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	960	924	946	922						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	81,957	73,106	71,619	73,008						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由			①葬祭事業について、市民の要望に応え、葬儀に関する料金を低廉かつ明確にし、市民の経済的負担の軽減が図られている。 ②立川市、国立市と3市で、一部事務組合として立川聖苑組合を運営しているが、これにより市民の火葬場の確保が図られている。			判断理由			委託による貸付事業と9業者との協定による市民葬祭事業の実施。更に、一部事務組合による火葬場の運営など事業の実施方法は適切である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2			④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			葬祭事業について、市内の死亡者数（1,139人）に対し、葬儀の多様化に伴い市民葬祭・葬祭用具貸付の利用は減少している。			判断理由			市民葬祭（協定）事業は、業者との協定のみで、コストはかかっていない。また、昭島市葬祭用具貸付条例に基づく、葬祭備品の貸付であるが、老朽化及び貸付事業の利用者数減少の傾向にある。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し				
	祭壇等の貸出し事業は、会場確保が課題だったが、松原町コミュニティセンターが利用できるようになった。協定業者でない業者の当該施設の利用など、葬儀の多様化への対応も課題。				(前年度 B) → 令和2年度予算編成における具体的な取組 葬祭備品の老朽化及び貸付事業の利用者数が減少の状況にあるため、今後の方向性を検討する必要がある。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消費者啓発事業		部	市民部	課長	関野 実						
			課	生活コミュニティ課	担当	沖中 慶子						
			係	暮らしの安全係	電話	内線2288						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）				<input type="checkbox"/> 消費者保護基本法 <input type="checkbox"/> 消費者教育推進法						
大項目	03 豊かに暮らす（消費生活の充実）											
中項目	01 消費者											
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	07	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市内に在住・在勤・在学する消費者		正しい消費者知識の普及、啓発を進め、消費者自身の意識向上を図る。									
	実施内容		実績・成果									
	○消費生活講座 ・座学講座・情報端末関係講座 ○消費者被害防止啓発 ・事例集作成・消費者被害防止リーフレット ・小中学生用消費生活教育冊子 ・特殊詐欺被害防止自動通話録音機無償貸与 ○消費生活展の開催		○消費者教育：消費生活講座8回実施（参加者延べ224人）情報端末関係講座1回実施（受講者38人） ○消費者被害防止冊子・リーフレット・小学生向け冊子1,200部、中学生向け冊子1100部高齢者用及び若者向けリーフレット7,600枚、配布先：市内小中高等学校、自治会、老人会 消費生活センター啓発用シャープペンシル2,400本 ○消費生活展&パネル展：平成30年7月2日～7月7日（市民ロビー・市民ホール） ○消費生活パネル展：平成30年11月10日～11月11日（産業まつり会場）									
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,067	1,694	1,607	1,700	都支出金 ・消費者行政推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	2,669	1,181	1,152					1,196
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	398	513	455	504						
一般職員人件費		千円	4,800	5,004	4,788	5,016						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,867	6,698	6,395	6,716						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5			
	判断理由		振り込め詐欺や架空請求等の消費者被害が増加しているため、消費者被害を未然に防ぐ事を目的に、引き続き、正しい消費者知識の普及、啓発事業は不可欠である。				判断理由		消費者行政推進交付金を活用し、消費者教育推進法に基づく、冊子、リーフレット等を作成、配布することにより、小中高生から高齢者まで、消費者被害未然防止の啓発を実施した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
判断理由		市民の消費生活に対する意識の向上が見られ、各種消費生活講座も有効に利用されている。消費生活センターの認知度も上がっている。自立した消費者の育成に寄与できている。				判断理由		消費者行政推進交付金を活用し、市民（消費者）に対して、若年層から高齢者へと幅広い年齢へ啓発・周知の事業が効果的に実施できた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し			
	国の今後の方針は順次自主財源により事業を実施するよう指導が出されている。そのため、これらの事業を継続するには、自主財源の確保が不可欠となり、コスト改善、削減の取り組みが必要となる。					(前年度 B) →						
						令和2年度予算編成における具体的な取組		自立した消費者を育成できるよう、更なる消費生活に関する教育や啓発活動を推進していく。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消費生活相談事業		部	市民部	課長	関野 実						
			課	生活コミュニティ課	担当	沖中 慶子						
			係	暮らしの安全係	電話	内線2288						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）				消費者保護基本法・消費者教育推進法						
大項目	03 豊かに暮らす（消費生活の充実）				昭島市消費生活相談員設置要綱							
中項目	01 消費者				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内に在住・在勤・在学する消費者					消費者被害等にあった市民への問題解決に向けて、助言・指導や相手業者との交渉などを消費生活相談員が実施し、消費者の保護を行う。						
	実施内容					実績・成果						
	消費生活上発生するトラブルに関する市民からの苦情相談を、電話・来所等で消費生活相談員が受け、問題解決のために、相談者に対し指導、助言や相手業者との交渉を行う。また、PIO-NET（全国消費者情報ネットワークシステム）への登録、使用により新たな消費者情報を収集し、市民に情報提供するなど消費者被害の防止を図る。更に消費生活相談員が専門研修等に参加し、相談者に対する指導、助言の質の向上に努める。					○消費生活相談員：5人、月～金、午前9時～午後5時 ○相談員体制：週1日2人体制実施 ○相談件数：平成30年度839件 ○相談内容：店舗購入149件、訪問販売81件、通信販売205件、マルチ・マルチまがい5件、電話勧誘販売23件、ネガティブ・オプション0件、訪問購入4件、その他無店舗販売3件、不明・無関係369件 ○研修：国民生活センター研修2人延べ8日・都研修等3人延べ14日 ○弁護士による相談員へのアドバイザー研修事業						
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,750	5,609	4,991	5,702	都支出金 ・消費者行政活性化交付金 ・消費者行政推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	1,022	1,267	1,407					1,530
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	3,728	4,342	3,584	4,172						
一般職員人件費		千円	4,800	5,004	4,788	5,016						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	9,550	10,613	9,779	10,718						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4			
	判断理由			市民の消費者問題の相談窓口として、欠かせない事業である。その相談内容は多岐に渡るとともに、複雑化してきており、消費者問題を解決するための手段として、消費生活センター（消費生活相談員）の役割は重要である。				判断理由				
				昨今は単なる消費者問題だけではなく、振り込み詐欺問題、IT関係のトラブル（架空請求・ワンクリック詐欺等）、低所得者の多重債務者問題や食品衛生・食品偽装など、様々な消費者問題に対応する必要があり、研修などによる相談員の自己研鑽がさらに求められる。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
判断理由			相談員の専門研修の増加や相談員のための弁護士アドバイザー研修事業を実施したことにより、相談者の問題解決の対応や指導、助言の質の向上に成果が上がった。				判断理由					
			消費者行政活性化交付金及び消費者行政推進交付金を活用し、週1日2人体制の維持が出来、消費生活相談員の専門研修受講及び弁護士からのアドバイザー研修事業等の充実により、市民（消費者）に対して相談業務の質のサービス向上が図られた。									
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し			
	国の今後の方針は基金・交付金に頼らず自主財源により相談事業を実施するよう指導が出されている。相談件数が増加している以上、相談員の削減はできない状態である。このため財源の確保及び運営体制等の検討が必要である。					(前年度 A) →						
						令和2年度予算編成における具体的な取組		国の目指す自主財源化を視野に入れつつ、相談体制の充実・強化・維持に努めていく。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民生活資金融資事業		部	市民部	課長	関野 実						
			課	生活コミュニティ課	担当	渡邊 亜紀						
			係	暮らしの安全係	電話	内線2283						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）				昭島市市民生活資金融資条例						
大項目	03 豊かに暮らす（消費生活の充実）											
中項目	01 消費者											
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	07	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	応急的に資金を必要とする市民						生活を営むうえで応急的に必要な資金の融資を斡旋することにより、市民の生活の安定を図る。					
	実施内容											
	○融資対象となるのは、教育費、医療費、出産費、冠婚葬祭費、住宅改修費及び市内の転居費である。						実績・成果					
	○5万円から100万円までの資金を市場金利より低利で貸付ける制度である。						社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度など本制度より有利な制度が活用できるものは、そうした制度を紹介したため、斡旋には至らなかった。					
	コスト											
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	6,000	6,066	6,000	0	その他特定財源 ・市民生活資金融資 預託金元利収入				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
都支出金		千円										
地方債		千円										
その他特定財源		千円	6,000	6,000	6,000							
一般財源		千円	0	66	0	0						
一般職員人件費		千円	800	834	798	836						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,800	6,900	6,798	836						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				1	
	判断理由				この制度は元々勤労者を中心とした融資から移行してきた制度であるが、企業や組合、公的団体などによる他の融資制度も充実してきており、利用件数も少なく、必要性は高くない。				判断理由			
					社会福祉協議会の生活福祉資金貸付や国民金融公庫の教育資金、東京都中小企業従業員生活資金融資制度があるため、市独自で実施する必要性は高くない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				平成27年度より利用はいない。平成26年度の利用者も平成30年6月で償還も完了しており、制度利用者がいない。				判断理由				
				事業の利用者はなかった。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性					
	セーフティネットとしての必要性はあるが利用者がいない状況を鑑み、予算の有効活用の観点からも制度を見直し、令和元年度より廃止した。						(前年度 D) →		D		縮小・廃止	
							令和2年度予算編成における具体的な取組					
						他の融資制度の活用で十分対応できることから、令和元年度は予算化していない。令和2年度についても予算化をしない予定である。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	技能功労者表彰事業		部	市民部	課長	薬袋州子						
			課	産業活性課	担当	佐久間 晃						
			係	産業振興係	電話	内線2284						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06 躍動する あしま（産業の活性化）				昭島市技能功労者表彰要綱						
大項目	02 ともに働く（勤労者の福祉向上）											
中項目	01 勤労者				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	25年以上継続して市内に居住し、かつ本市に住所を有している者で、永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術に優れ、後進の指導育成にあたるなど、市民生活の向上に貢献している技能者					技能者を表彰し、技能一筋に努力し励んできたことを評価することで、より一層、後進の指導及び技能の継承に勤めてもらう。						
	実施内容					実績・成果						
	30職種ある表彰対象の技能職種について、それぞれの技能者で構成する団体や個人の推薦をいただき、昭島市技能功労者選定委員会の適正な選定により被表彰者を決定。表彰式において表彰状、記念品を贈呈する。					被表彰者にとって、とても励みになる表彰だと感じていただけたようである。 ・平成30年度 被表彰者 9名						
	コスト											
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	116	165	125	169						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	116	165	125	169						
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	1,716	1,833	1,721	1,841							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由	永年の努力の末に培った技能技術、後継者の育成指導を表彰することで、技術者の意識向上に繋がっている。また、被表彰者や各産業について広報などに掲載することで、市民に対し周知する良い機会となる。			判断理由	要綱に沿い、被表彰者を昭島市技能功労者選定委員会で選定している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
判断理由	表彰される優れた技能者だけでなく、これからの努力を必要とする後継者にとっても、この表彰制度は励みとなる。			判断理由	要綱に沿って事務を行っており、効率性は維持されている。							
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持				
	平成30年度は9人の表彰を行った。永年の努力の末に培った技能及び技術、後継者の育成指導を表彰することで、技術者の意識向上につながっている。 【今後の課題】 被表彰候補者が減少傾向にあるため、表彰対象の見直しや各年度開催の検討が必要である。				(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組 被表彰候補者の減少に伴い、予算を削減してきたが、これ以上削減すると運営自体に問題が生じる恐れがあるため、現状維持と考える。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	勤労市民共済会補助事業		部	市民部	課長	薬袋州子					
			課	産業活性課	担当	佐久間 晃					
			係	産業振興係	電話	内線2284					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）				昭島市勤労市民共済会補助金要綱					
大項目	02 とともに働く（勤労者の福祉向上）				法令による事業実施義務						
中項目	01 勤労者				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の中小事業所に勤務する勤労者及び事業主					独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者等に対する福利厚生事業の充実を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。					低額の会費で余暇を有意義に過ごしていただくための文化・スポーツ・レクリエーション等各種事業やお祝いごとやお見舞いなどの共済給付事業、また健康診断受診料などの一部補助を実施し、中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の労働環境の充実を図っている。 ・加入事業所数 329事業所 ・会員数 1,585人					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	15,774	15,855	15,843	15,855				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	15,774	15,855	15,843	15,855					
一般職員人件費		千円	800	834	798	836					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	16,574	16,689	16,641	16,691					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			当該事業の優先度は高くはないが、独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者たちのために、福利厚生事業の充実を図ることは必要である。				判断理由			
								昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。年度末に会計内容の監査を行い、余剰金については、返還している。こうした実施方法は適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所に勤務する勤労者や事業主の方が、余暇を有意義に過ごしていただくために各種事業の実施、共済給付事業、健康診断受診料などの一部補助を実施し、労働環境の充実が図られている。				判断理由				
							市の運営費補助対象の人員費の見直しを図り、市民共済会の事務内容を縮小することなく、補助金額の削減を図ることができている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	小規模事業所の従業員及び事業主の福利厚生の充実に努めることができた。引き続き、中小事業所の福利厚生事業を充実させるために共済会の存続は必要不可欠であるが、加入事業者が減少しているため、共済会の加入促進に努める必要がある。 【今後の課題】 加入事業者の減少や加入者の高齢化が課題である。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		加入事業者が減少傾向にあるが、会の運営には市から一定の補助金が必要不可欠である。現状を維持が望ましい。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	労働相談等事業		部	市民部	課長	薬袋州子		
			課	産業活性課	担当	佐久間 晃		
			係	産業振興係	電話	内線2284		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 06 躍動する あさしま（産業の活性化）							
大項目 02 ともに働く（勤労者の福祉向上）								
中項目 01 勤労者					法令による事業実施義務			
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード 款 05 項 01 目 01 細目 003 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内の勤労者及び就労希望者			労使がお互いに法令等で定められたルールを守り、より良い職場環境とするための相談業務や、就労を希望する市民に対して講習や講座、相談を実施し、就職へ結びつける。				
	実施内容			実績・成果				
	<ul style="list-style-type: none"> 労働相談 年12回（毎月1回） 街頭労働相談 年1回 ハローワーク等と共催の労働講座（年11回） 地元企業等との就職面接会（年5回程度） 上記のほか、パート労働法、ポケット労働法を配布し、啓発活動を実施している。			市民交流センターで毎月1回実施している労働相談の周知に努め、一定の相談者数が来所している。 また、平成24年3月より、あさしま就職相談室を勤労商工市民センターに開設し、市内でハローワークの就職情報が活用できるようになった。 来所者数 5,988人 新規求職者数 1,065人 就職件数 536件				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	195	212	194	213	国庫支出金 ・健康保険日雇特例 被保険者取扱委託金
	財源内訳	国庫支出金	千円		1		1	
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	195	211	194	212		
一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	995	1,046	992	1,049		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由		就労支援には一定の成果が出ており、今後とも必要な事業である。また、労働問題を気軽に相談できる労働相談等も必要とされている。				判断理由	就職面接会には多くの求職者が参加しており、社会的な役割も大きく、実施方法も妥当である。
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由		就労支援として行っている面接会には多くの方が参加し、あさしま就職相談室の稼働率も高い。				判断理由	効率的に運用できている。
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持	
	市内の身近な場所でハローワークと同様の求人情報が入手可能であることや、市内及び近隣企業との集団面接会を開催することで、地元の地域での就業希望者に対し、効果的な支援をはかることができた。 【今後の課題】 利用者が減少傾向にあるため、開催方法や周知方法について検討する必要がある。			(前年度 E) →				
				令和2年度予算編成における具体的な取組		現状を維持が望ましい。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバー人材センター補助事業		部	市民部	課長	薬袋州子						
			課	産業活性課	担当	佐久間 晃						
			係	産業振興係	電話	内線2284						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06 躍動する あぎしま（産業の活性化）				公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱						
大項目	02 ともに働く（勤労者の福祉向上）				法令による事業実施義務							
中項目	01 勤労者				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	公益社団法人昭島市シルバー人材センター					公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し生きがいを持ち地域社会に貢献できるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の人件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る経費の一部について補助金を交付する。					就業希望者は横ばいであり、生きがい対策から生活のための就労支援へと変化してきている部分もある。 ・契約金額 494,798千円 ・就労者数 延138,153人 ・会員数 1,070人						
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	29,184	29,484	29,387	29,484	都支出金 ・シルバー人材センター運営費補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	12,038	12,495	12,122	12,495				
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	17,146	16,989	17,265	16,989						
一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	30,784	31,152	30,983	31,156						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由			高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。				判断理由 シルバー人材センターの運営には、国補助金、都補助金と市補助金が活用されている。要綱に基づき申請等事務を適切に行っており、実施方法は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			2			
	判断理由			新規就業開拓による就業拡大などにより、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献も行っている。				判断理由 年度当初に事業計画の提出を受け補助金額を決定し、2回に分けて補助金を交付し、年度末に実績報告書を提出してもらっている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持			
	働くことをとおして社会に参加し、「生きがい」を得て、活力ある地域社会づくりに貢献している。また民間分野にも労働力を提供し、地域の活性化にも寄与している。 【今後の課題】 今後さらに高齢化が進み、高齢者が活躍する場としてシルバー人材センターに求められる役割は大きい。					(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組 現状を維持が望ましい。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	勤労商工市民センター管理運営		部	市民部	課長	薬袋州子							
			課	産業活性課	担当	佐久間 晃							
			係	産業振興係	電話	内線2284							
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）				昭島市勤労商工市民センター							
大項目	02 とともに働く（勤労者の福祉向上）				条例								
中項目	01 勤労者				法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	05	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	勤労者、消費者、事業者、市民					市民の方々が安全に快適に利用できるように、施設を維持管理する。							
	実施内容												
	平成13年に東京都から移管された地下1階地上2階の施設の維持管理業務である。電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理を行う。					実績・成果 会議室は市内企業の研修や市民の学習活動に利用され、2階の体育室では、軽体操やダンス、卓球など多くの市民が活動している。同施設には、昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及び昭島市消費者ルームやあさしま就職情報室もあり、市内勤労者、消費者、事業者利用されている。また、災害時には地域住民の避難所となるため、平成27年度に耐震補強工事を実施し、建物の耐震性能の向上に努めた。 ○平成30年度利用者数 延39,488人							
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	30,503	31,113	29,611	32,382	その他特財 ・勤労商工市民センター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・複写機利用料 ・電話料 ・雇用保険料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	5,654	5,949	5,883	5,949							
一般財源		千円	24,849	25,164	23,728	26,433							
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672								
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20								
再任用職員人件費	千円	3,840	3,696	3,784	3,688								
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80								
再任用代替嘱託職員人件費	千円	1,740	1,740	1,740	1,740								
人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.60								
総事業費	千円	37,683	38,217	36,731	39,482								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由	平成13年に東京都から移管された施設で、勤労者、消費者、事業者等多くの方々の集まる場として活用されている。施設の維持管理は必要である。				判断理由	勤労者、消費者、事業者等多くの方々の集まる場として、施設を提供するための維持管理は必要である。受益者負担として、年間約5000千円の歳入があり、現時点の管理方法としては適切であると考えられる。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3				
判断理由	労者・消費者・事業者等多くの方々の集まる場として、利用がある。昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及びあさしま就職情報室も利用されている。				判断理由	昭和51年竣工の施設を一部改修し、平成13年から市に移管された施設で、委託業者や管理員により適切な管理事業を行っている。建物の老朽化が問題であったが、平成27年度に耐震補強工事を実施する等、安全に配慮した適切な建物管理を行っている。							
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持				
	今後、老朽化した空調などの施設設備の維持管理が課題となる。					(前年度 E) →							
						令和2年度予算編成における具体的な取組			老朽化した施設設備の修繕が必要である。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	農業振興事務		部	市民部	課長	薬袋 州子		
			課	産業活性課	担当	飯島 剣		
			係	都市農業担当	電話	内線2286		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 06 躍動する あさしま（産業の活性化）							
大項目 01 活力を育む（産業の振興）								
中項目 03 農業					法令による事業実施義務			
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
予算科目コード 款 06 項 01 目 03 細目 001 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か> 農家・市民（事務費）			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 農業振興に係る事務が円滑に遂行され、農家、市民に満足いくサービスが得られること。				
	実施内容 農業振興施策を遂行するための庶務事務・補足業務（経費内訳は、消耗品や燃料費などの需用費、通信運搬費の役務費、農業関係機関への負担金、自動車重量税の公課費及び車両修繕費、農産物放射性物質検査委託料）			実績・成果 必要最低限の経費で事務を遂行している。また、農産物の放射性物質検査の実施で、市民に安全性の情報提供できた。				
	コスト							
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	987	505	447	619	
	財源内訳	国庫支出金		千円				
		都支出金		千円	273	273	273	
		地方債		千円				
		その他特定財源		千円				
一般財源		千円	714	232	174	342		
一般職員人件費		千円	3,200	3,336	3,192	3,344		
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	4,187	3,841	3,639	3,963		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由 都市農業の推進、農業関係機関との調整事務、補助金等の申請事務等、農業振興施策を遂行する上で最優先である。			判断理由 都市農業への理解の促進、食の安全性等の情報提供等、農業振興に係る事務を遂行する上で妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		3	
判断理由 農業振興に係る事務を円滑に遂行し、市民へ食の安全性への情報提供が出来た。			判断理由 職員が、農業者や農地を訪れたり、農業関係機関の研修等に参加することにより職員のレベルアップにつながり、都市農業施策の遂行が出来た。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 江戸東京野菜「拜島ねぎ」等の農業生産品の付加価値を高め、地域ブランドとしての育成を支援し、更なる生産体制の増加、販路の拡大に努める。 農業生産品の年間を通じた安定供給を支援し、都市農業の経営基盤の強化を図る。			今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
	令和2年度予算編成における具体的な取組							
	最低限の経費で、最大限の成果を得るために細かな事にも目を向け課題を解決していく。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	農業特産品共進会・品評会事業		部	市民部	課長	薬袋 州子				
			課	産業活性化課	担当	飯島 剣				
			係	都市農業担当	電話	内線2286				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）				昭島市農業特産品共進会実施要領・昭島市各種立毛品評会実施要領				
大項目	01 活力を育む（産業の振興）				法令による事業実施義務					
中項目	03 農業				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	002	細々目	01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	昭島市農業生産団体連絡協議会に組織されている各団体の生産者		農畜産物生産農家の生産意欲と生産技術の向上を図り、生産した農畜産物の成果を消費者である市民に展示販売し、地産地消の促進を目指す。							
	実施内容		実績・成果							
	例年、産業祭と同時開催で共進会が開催され、東京都農業振興事務所他から審査員を招き、鶏卵の部・花きの部・植木の部・そ菜の部・果実の部で品評会が行われる。 また、例年8・10・11月に果実立毛品評会・秋期そ菜立毛品評会・花き温室立毛品評会が行われる。		例年共進会では180~200の出品があり農業生産技術の向上に寄与している。							
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	705	711	710	723				
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	705	711	710	723				
一般職員人件費	千円	3,200	5,004	3,192	3,344					
人工数	人	0.40	0.60	0.40	0.40					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
再任用代替嘱託職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円	3,905	5,715	3,902	4,067					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	農業者の生産技術の向上や栽培意欲の促進を図るため最優先である。				判断理由	共進会・品評会は、民間では実施しておらず、都市農業の推進の為、行政が実施するのは妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3			
判断理由	農業生産物を客観的に評価されることにより、生産者のやる気と自信につながった。また、生産技術の情報交換などにも有効であった。				判断理由	共進会の会場設営は委託化しており事業の効率化に努めている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持				
	ふれあい農業の推進として、市民が農業への関心を高めていくため、産業祭り同時開催とする事で多くの来場者を集め、品評会や宝船の展示等、本市の都市農業への情報提供に努めることが出来た。出品点数を増やしたり、より品質の高い農畜産物の生産に向けて取組を図る。		(前年度 E) →							
			令和2年度予算編成における具体的な取組				市内産農畜産物の普及推進を図る。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	農業生産団体補助事業		部	市民部	課長	薬袋 州子					
			課	産業活性課	担当	飯島 剣					
			係	都市農業担当	電話	内線2286					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）				昭島市農業団体補助金交付金要綱					
大項目	01 活力を育む（産業の振興）				法令による事業実施義務						
中項目	03 農業				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市農業生産団体連絡協議会を構成している蔬菜、植木、果実、花卉、米、鶏卵、苗木の生産組織に加入している農家					安心、安全な農畜産物の生産技術の向上や、安定的、かつ持続的な都市農業の経営ができるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	生産団体が実施する事業（後継者の育成、先進地区の視察研修、生産資材の共同購入、会議、事務費等）の実施にかかる経費や運営費に対する補助。主な活動は、①総会の開催②役員会の開催③各種品評会等への参加④生産資材の共同購入事業⑤市主催の各種イベントへの協力及び援助					農業生産団体組織の支援、育成を通して、昭島農業の振興がはかられ、農業者の地位の向上に寄与できた。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,600	1,600	1,600	1,600				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,600	1,600	1,600	1,600					
一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,200	3,268	3,196	3,272					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	都市農業の経営環境が厳しくなる中、市民に新鮮で安心安全な農畜産物を安定供給していくため、協議会の一部の運営費を補助する事により、各農業団体との連絡調整、市の農業関連行事や農協の事業への協力等を継続していくため必要であり最優先である。				判断理由	毎年の決算報告は、正当で活発な活動内容を実施しているため妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	農業生産力の向上により、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。また、市主催のイベント等の事業への参加協力を通し、市民に都市農業への理解を得られつつある。連絡協議会に補助金を交付することは、昭島農業の振興を図るとともに、農業者の地位の向上につながった。				判断理由	市内に7つある農業生産者団体に個別に補助金を交付するより、全ての団体を統括している生産者団体連絡協議会に一括交付する事により、事務の効率性、また公平性が保たれている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	各農業団体へ補助を行う事により、後継者の育成や先進地、研究所への視察、自身の農業経営への研究を実施する事が出来て、都市農業を担う人材の確保と育成が図れた。					(前年度 E) →					
	市主催の各種イベントへ協力する事により、市民の農業への関心を高める事も出来た。農地面積や農家数の減少もあるため現状を維持しながら団体活動を支援していく。					令和2年度予算編成における具体的な取組		協議会への助言等を行い、新たな事業展開を協議する。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消費者・市民とふれあう都市農業推進事業		部	市民部	課長	薬袋 州子						
			課	産業活性課	担当	飯島 剣						
			係	都市農業担当	電話	内線2286						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06 躍動する あぎしま（産業の活性化）				昭島市消費者・市民とふれあう都市農業推進事業補助金交付要綱						
大項目	01 活力を育む（産業の振興）											
中項目	03 農業				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民					市民に農業体験などを通して、農家との交流及び、都市農業に対する理解を深めてもらう。						
	実施内容					実績・成果						
	親子米づくり教室（種まき・田植え・草刈）26組の親子 市民農園の運営委託（43区画） 学校給食米供給支援補助					親子米づくり教室は26組66人の親子が参加。 市民農園は貸し出し区画43区画契約を継続。 学校給食に白米1,628kgの供給。						
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	795	650	648	804					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	795	650	648	804						
一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,395	2,318	2,244	2,476						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		農地の宅地化が進む中、市民に都市農業の理解を深めてもらう必要性は大きい。各事業とも市民の関心が高く、募集に対し応募が上回っている為、最優先である。				判断理由		都市農業への理解を深めてもらう為、毎年行っている親子米づくり教室は好評である。土や農家（生産現場）と触れ合う機会を作る事により昭島農業への理解を求めていくため妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		農業生産力の向上により、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。また、市主催のイベント等の事業への参加協力を通し、市民に都市農業への理解を得られつつある。連絡協議会に補助金を交付することは、昭島農業の振興を図るとともに、農業者の地位の向上につながった。				判断理由		都市農業への理解を深めてもらう為、毎年行っている親子米づくり教室は好評である。土や農家（生産現場）と触れ合う機会を作る事により昭島農業への理解を求めていくため妥当である。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	各農業団体へ補助を行う事により、後継者の育成や先進地、研究所への視察、自身の農業経営への研究を実施する事が出来て、都市農業を担う人材の確保と育成が図れた。 市主催の各種イベントへ協力する事により、市民の農業への関心を高める事も出来た。 農地面積や農家数の減少もあるため現状を維持しながら団体活動を支援していく。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
						令和2年度予算編成における具体的な取組		協議会への助言等を行い、新たな事業展開を協議する。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	安全で環境に優しい農業推進事業		部	市民部	課長	薬袋 州子					
			課	産業活性化課	担当	飯島 剣					
			係	都市農業担当	電話	内線2286					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06 躍動する あぎしま（産業の活性化）				昭島市安全で環境にやさしい農業推進事業補助金要綱					
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）				法令による事業実施義務					
中項目	03 農業				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市農業生産団体連絡協議会構成している各団体に所属している農家					新鮮で、安心安全な農畜産物の生産を提供する。					
	実施内容										
	農業散布回数を削減する効果のある、防虫駆除資材、防虫ネット資材等の普及を補助する事業及び有機質堆肥作りに係る経費の一部を補助し安全性の高い農産物の生産を推進する。					30年度は、寒冷紗等18本、フェロモン剤等8本の補助をし、実績報告として大幅な農業散布回数の減少につながっている。					
	コスト										
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	201	301	245	301					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	201	301	245	301					
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,801	1,969	1,841	1,973						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	近年、食材に関する安全性等の関心が高い中、減農薬の推進は、新鮮で安心安全な農産物を提供するに当たり、必要不可欠である。被覆材等の農産物資材の購入補助を行う事で、農業者の安定的な生産が実施され、安心安全な農産物を市民に提供する事ができる為、最優先である。				判断理由	消費者に安全安心安全な農産物を、安価で提供する為の必要最低限の農薬散布を実施するにあたり、減農薬推進資材は必要不可欠であり、資材購入費の補助は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	都市農業は消費者に見える農産物の栽培を行っている。消費者の安全、安心な農産物に対する声が年々高まりつつある中、新鮮で安全な市内農産物については、共同直売所等で高い評価を得ている。				判断理由	現状にあった補助を実施するに当たり、毎年、見直し検討を行う事により効率良く実施している。今後も状況に合わせた対応を実施する。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	都市農業への理解を深めるためにも、地産地消を推進し、農の重要性を体感し広めることは重要である。食の安全を確保するため、持続性のある減農薬や減化学肥料による栽培を推奨し支援を行った。農薬散布回数の削減により、安心な農産物の提供が求められている中、今後も農業者が安価で生産物を栽培できるような資材を研究していく必要がある。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		新たな資材等を研究し、取り入れていく必要がある。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	認定農業者支援事業		部	市民部	課長	薬袋 州子						
			課	産業活性課	担当	飯島 剣						
			係	都市農業担当	電話	内線2286						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06 躍動する あぎしま（産業の活性化）				農地法及び農業委員会等に関する法他						
大項目	01 活力を育む（産業の振興）				法令による事業実施義務							
中項目	03 農業				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	農業経営改善計画を申請し、市が認定した農業者						各々の農業経営改善計画の達成					
	実施内容											
	農業用機器、資材、施設の購入費用等につき1/2の補助（限度額15万円）を行い認定農業者への支援・育成を図る。 東京都の補助事業を活用して農業用施設の整備を図る。						実績・成果 30年度は8経営体に、農業用機械8機への補助を行い、実績報告として大幅な労働時間の短縮、経費削減や経営の改善に繋がった。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	882	1,200	1,200	1,200					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	882	1,200	1,200	1,200						
一般職員人件費		千円	800	834	798	836						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,682	2,034	1,998	2,036						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		次世代の農業を担う、意欲ある農業者の農業経営改善計画を5年間の期間で達成できるよう最優先である。				判断理由		申請時には、経営改善計画に則った事業概要を提出させ、交付決定の後、領収書の写しと共に交付請求を行い、市により内容の精査後、交付額を決定する。補助によりどのように経営効率が図れるか交付後も、市と共に検討していく方法は妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		認定農業者の農業経営改善計画を達成するために、農業用機具や資材の補助を行う事で、労働時間の短縮や生産量の増が図られている。それに伴い、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。				判断理由		現状にあった補助を実施するに当たり、実績報告を精査し各々の計画達成に向けて関連機関も含めて指導相談に乗る等、効率良く実施している。今後も状況に合わせた対応を実施する。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	次世代の農業を担う、意欲ある後継者の確保に向けて認定農業者の支援について補助金の活用により農業経営の効率化、施設化が図れた。 今後も継続して事業を実施し認定農業者への支援や認定数の増に努める。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
						令和2年度予算編成における具体的な取組 事業実施後、6年目を迎える為、再申請を受ける者を中心に経営改善効果の検証を行う。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	商工振興事務		部	市民部	課長	薬袋州子		
			課	産業活性化課	担当	佐久間 晃		
			係	産業振興係	電話	内線2284		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O6 躍動する あさしま（産業の活性化）							
大項目 O1 活力を育む（産業の振興）								
中項目 O1 産業振興の柱					法令による事業実施義務			
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード 款 07 項 01 目 02 細目 001 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	産業振興に係る事務経費			市内産業の活性化を図る				
	実施内容			実績・成果				
	産業活性化課における庶務業務 嘱託職員報酬、旅費、需用費（消耗品費、燃料費）、役務費（通信運搬費）、委託料（嘱託職員健康診断）、負担金、補助及び交付金（商工団体あて）、公課費（自動車重量税）			産業振興事務を効率よく、円滑に行っている				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	5,752	6,039	5,065	5,469	
	財源内訳	国庫支出金		千円				
		都支出金		千円				
		地方債		千円				
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	5,752	6,039	5,065	5,469		
一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672		
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	7,352	7,707	6,661	7,141		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由		産業振興を推進するため、必要な事務である。		判断理由		庶務業務について、妥当に実施している。また、工業振興においては、青梅線沿線地域の団体が連携することで、市単独では開催が困難な事業を実現できている。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		2	
判断理由		首都圏活性化協会（TAMA協会）及び青梅線沿線クラスター協議会と連携して研修のサポート、国の補助金活用方法などの相談業務を市内企業に対し行っており、有効である。		判断理由		各団体が連携した取組みを行い、効率的に実施できた。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持	
	青梅線沿線地域クラスター協議会では青梅線沿線地域の企業・事業所のネットワークでの結び付きや、取引・連携・協働・協業の促進がはかられた。市単独で行うことが困難な事業も近隣市町村や近隣団体と連携した取組を実施することで、効果が期待できるものと考えている。 【今後の課題】 協議会における運営費の予算の確保が困難。			(前年度 E) →				
				令和2年度予算編成における具体的な取組				
				現状を維持しながら、協議会において活用できる補助金を検討する。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	商工団体補助等事業		部	市民部	課長	薬袋州子																																																																																									
			課	産業活性課	担当	佐久間 晃																																																																																									
			係	産業振興係	電話	内線2284																																																																																									
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																									
	政策項目	O6 躍動する あぎしま（産業の活性化）			昭島市商工会補助金交付要綱																																																																																										
	大項目	O1 活力を育む（産業の振興）			くじら祭開催事業補助金交付要綱																																																																																										
中項目	O2 商工業			法令による事業実施義務																																																																																											
個別計画（年度）	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																														
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	002	細々目	01																																																																																					
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																									
	昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会					商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図る。																																																																																									
	実施内容																																																																																														
	商工会各部会（商業部会・工業部会・建設部会・女性部・青年部）の各種事業補助。					商工会は1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。																																																																																									
	商工会職員人件費、一般事務費の補助。																																																																																														
	実績・成果																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>30決算</th> <th>31当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>26,100</td> <td>25,600</td> <td>25,600</td> <td>26,400</td> <td rowspan="10">都支出金 ・市町村総合交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>750</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>25,350</td> <td>25,600</td> <td>25,600</td> <td>26,400</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,600</td> <td>1,668</td> <td>1,596</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>27,700</td> <td>27,268</td> <td>27,196</td> <td>28,072</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	26,100	25,600	25,600	26,400	都支出金 ・市町村総合交付金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	750			地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	25,350	25,600	25,600	26,400	一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	再任用職員人件費	千円					人工数	人					再任用代替嘱託職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	27,700	27,268	27,196	28,072	
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>																																																																																								
	直接事業費	千円	26,100	25,600	25,600	26,400	都支出金 ・市町村総合交付金																																																																																								
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																													
	都支出金	千円	750																																																																																												
	地方債	千円																																																																																													
	その他特定財源	千円																																																																																													
	一般財源	千円	25,350	25,600	25,600	26,400																																																																																									
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672																																																																																										
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20																																																																																										
再任用職員人件費	千円																																																																																														
人工数	人																																																																																														
再任用代替嘱託職員人件費	千円																																																																																														
人工数	人																																																																																														
総事業費	千円	27,700	27,268	27,196	28,072																																																																																										
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																						
	判断理由			商工会は1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。		判断理由			商工会は市内産業の活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																						
	判断理由			地域経済の活性化のため、巡回相談等の強化を図り、金融斡旋、税財政相談、経営講習会などを実施し、中小規模事業者の経営力の強化と、次代の変化に対応し得る経営体質への改善をはかることができた。また、くじら祭実行委員会の関係部署として祭をあげることができた。		判断理由			商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。事業及び内容の見直しが望まれる。																																																																																						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持																																																																																						
	地域総合経済団体として商工会が実施する地域振興事業の成果が高められた。昭島市民くじら祭は例年8万人程度の市民の来場があり、市内事業者の出店により、イベントが大いに盛り上がり、事業者と来場する市民との交流や地域産業の振興がはかられている。 【今後の課題】 市内事業者の発展・継続には、時代に即した支援事業が必要である。					(前年度 E) →																																																																																									
						令和2年度予算編成における具体的な取組		現状維持が望ましい。																																																																																							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	商店街活性化事業		部	市民部	課長	薬袋州子				
			課	産業活性課	担当	佐久間 晃				
			係	産業振興係	電話	内線2284				
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）					昭島市がんばれ商店会等補助金交付要綱 昭島市新・元気をかせ商店街補助金交付要綱 昭島市商店街装飾灯管理補助金交付要綱			
大項目	01 活力を育む（産業の振興）						法令による事業実施義務			
中項目	02 商工業									
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目 003 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内商店街、業種別団体及び装飾灯管理団体				商店会等によるイベントや各種整備事業により、市民の消費を喚起し、市内商店会等を活性化させる。					
	実施内容				実績・成果					
	○「がんばれ商店会等補助事業」 販売促進事業等に関する補助 ○「新・元気をかせ商店街補助事業」 販売促進事業等に関する補助 ○「装飾灯管理費補助事業」 商店街に設置されている装飾灯の電気代等に関する補助 ○「まちのにぎわい再創出事業」 商店街の空き店舗を活用する事業者や創業者、商店街団体等に関する補助				○「がんばれ商店会等補助事業」 →補助決定件数7件 ○「新・元気をかせ商店街補助事業」 →補助決定件数9件 ○「装飾灯管理費補助事業」 →補助決定本数332本 ○「まちのにぎわい再創出事業」 →補助決定件数2件					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	17,857	22,750	14,938	19,425	都支出金 ・商店街イベント事業補助金		
	財源内訳	国庫支出金		千円						
		都支出金		千円						
		地方債		千円						
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	17,857	22,750	14,938	19,425				
一般職員人件費		千円	4,800	5,004	4,788	5,016				
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
再任用代替嘱託職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	22,657	27,754	19,726	24,441				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	「がんばれ」、「新元気」共に市内の商店街を活性化するために続けられてきた補助事業であり、毎年活用している各商店街からは大変重要視されている。また、「装飾灯」については防犯の面においても必要不可欠なものである。				判断理由	商店街についてより多くの情報を保有している商工会と連携し事業を行うことにより、販売促進や商店街の活性化が図られている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	景気の悪化、店主の高齢化等により、市内商店会は運営が難しくつつあるのが現状である。しかし市内商業の活性化は市自体の活性化に直結するものであり、消費者へその存在をPRする機会として各補助事業を活用し成果をあげている。				判断理由	例年活用いただいている商店会からの申請が多く、効率的に実施することができた。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性					
	商店会等によるイベントは、継続事業として商店街の賑わいに貢献しているが、実施規模は年々減少している。 【今後の課題】 空き店舗を活用した創業の補助金はタイミングが合わない等により利用者が減少している。小売店の廃業による空き店舗の増加は引き続き進んでいる。また、装飾灯は、会員の減少により、維持管理に困難をきたしている団体が多くなってきている。				(前年度 E) → E 現状を維持					
					令和2年度予算編成における具体的な取組 現在の商店街が求めているニーズにあった支援策を検討する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	中小企業支援事業		部	市民部	課長	薬袋州子		
			課	産業活性課	担当	佐久間 晃		
			係	産業振興係	電話	内線2284		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）				<small>中小企業事業資金融資条例、小口事業資金融資条例、緊急対策事業資金融資あっせん要綱、環境・新技術等開発事業補助金要綱、商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助金、昭島市ものづくり企業立地継続補助金要綱</small>		
大項目	01 活力を育む（産業の振興）							
中項目	02 商工業							
個別計画（年度）					法令による事業実施義務			
予算科目コード 款 07 項 01 目 02 細目 005 細々目 01					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内中小企業及び小規模事業者			中小企業及び小規模事業者の自主的な経済活動を促進、経済的地位の向上を図り、発展させる。また、操業環境の改善支援を行い、市内ものづくり産業の維持・発展を図る。				
	実施内容			実績・成果				
	○中小企業事業資金融資あっせん、小口事業資金融資あっせん、緊急対策事業資金融資あっせん 保証料の全額（または一部）及び一定率の利子を補助する。 ○商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助金 日本政策金融公庫から融資を受けた小規模事業者に対し商工会が行う利子補給について、一定率の補助を行う。 ○ものづくり企業立地継続支援補助金 工場設備の改善費用や、操業維持のための市内移転費用に対し補助を行う。			平成30年度実績 ○中小・小口企業事業資金融資あっせん 申込106件（54,592千円）実行95件（47,982千円） ○緊急対策事業資金あっせん 申込32件（13,340千円）実行32件（12,440千円） ○商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助 対象69件（補助総額3,114千円） ○ものづくり企業立地継続支援補助金 交付決定2件				
	コスト							
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	31,055	35,958	29,979	33,410	都支出金 ・都内ものづくり企業立地継続支援事業補助金
	財源内訳	国庫支出金		千円				
		都支出金		千円	4,530	5,000	4,266	
地方債		千円						
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	26,525	30,958	25,713	28,410		
一般職員人件費		千円	4,800	5,004	4,788	5,016		
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	35,855	40,962	34,767	38,426		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由		市内の中小企業や小規模事業者によく利用されている融資あっせん事業は大変有用であり、その重要度は高い。		判断理由		中小企業や小規模事業者の事業資金等に対し支援を行うことで、経済活動を促進し、市内産業の活性化を図ることができるため、妥当である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		4	
	判断理由		工場の操業環境の改善を図るため、補助金を活用した企業が2社あり、市内企業の立地継続に貢献できた。また、融資あっせん事業は中小事業者に多数活用いただいております。		判断理由		融資あっせん事業等、市内金融機関や商工会と連携し、効率的に実施できた。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性			E	現状を維持
	中小企業及び小規模事業者に補助を行うことにより、安定的な資金調達の維持を支援するとともに、経営の安定がはかられた。また、昭島市ものづくり企業立地継続補助金を実施し、ものづくり中小企業の操業環境の改善の一助となった。 【今後の課題】 引き続き、融資あっせん事業を実施しながら、市内事業者の課題に応じた中小企業支援について検討を行う。			(前年度 E) →				
	令和2年度予算編成における具体的な取組						景気動向を注視しながら、より弾力的な予算編成が必要である。	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	産業イベント事業		部	市民部	課長	薬袋州子		
			課	産業活性課	担当	佐久間 晃		
			係	産業振興係	電話	内線2284		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 06 躍動する あさしま（産業の活性化）							
大項目 01 活力を育む（産業の振興）								
中項目 02 商工業					法令による事業実施義務			
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード 款 07 項 01 目 02 細目 006 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	昭島市産業まつり実行委員会、たま工業交流展実行委員会			○産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ開催の円滑な運営 ○たま工業交流展の円滑な運営				
	実施内容			実績・成果				
	○昭島市産業まつり：昭島市産業まつり：市内事業者の製品や取扱い商品の紹介・販売・展示、農業者が生産する農畜産物の販売等、物販を通して、事業者と来場者・市民がお互いに交流・連携・連携を深め、明日の事業活動につなぐ機会の提供を目的に開催する。 ○昭島ブランド・フードグランプリ：市内飲食店が昭島にちなんだ自慢のフードを出品し、購入者の投票により、昭島ブランドにふさわしいグランプリを決定する。 ○たま工業交流展実行委員会への負担金(分担金) 多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催。本市を含む4自治体や商工団体等の計21団体で実行委員会を組織しており、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となっている。			○昭島市産業まつり…例年、2日間で約70,000人来場、市内事業者約40団体が参加 ○昭島ブランド・フードグランプリ…例年、産業まつりと同日開催をし、2日間で約25,000人来場、市内飲食店11店が参加 ○たま工業交流展…例年、2日間で約5,500人来場、地域企業約150社が出展。				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	11,969	10,488	10,484	9,000	その他特定財源 ・多摩・島しょわかまち活性化事業助成金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	3,000					
一般財源		千円	8,969	10,488	10,484	9,000		
一般職員人件費		千円	4,800	5,004	4,788	5,016		
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	16,769	15,492	15,272	14,016		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由			判断理由				
	○昭島市産業まつり 歴史あるまつりであり、毎年楽しみにしている市民も多い。 ○昭島ブランド・フードグランプリ グルメイベントブームがひと段落するなか、市内の飲食店の出店も減少傾向にあり、本イベントの継続を検討している必要がある。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会である。			○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ 昭島市産業まつりは市民くじら祭同様、市民祭として定着している。また、同時開催であるフードグランプリについても、実行委員会に委託して開催するのは妥当である。 ○たま工業交流展 開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		4	
判断理由			判断理由					
○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ 市民の交流や街の賑わいをもたらすことができた。また、昭島ブランド醸成のきっかけをつくることができた。 ○たま工業交流展 新製品の紹介やビジネスマッチングの機会を提供することができた。			○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ 実行委員会構成員それぞれの分野のネットワークを最大限活用できるため効率的である。 ○たま工業交流展 地域の自治体や商工団体等が連携して開催することで効率的に実施できている。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性					
	市内事業者の出店により、イベントが大いに盛り上がり、事業者と来場する市民との交流や地域産業の振興がはかられた。 【今後の課題】 毎年変化をしながらバージョンアップしたイベントを実施していく必要がある。		(前年度 E) →		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し		
			令和2年度予算編成における具体的な取組 令和元年度よりフードグランプリが終了したため、産業まつり内で昭島ブランドを担うものについての企画が必要である。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署						
	地域産業振興推進事業		部	市民部	課長	薬袋州子			
			課	産業活性化課	担当	佐久間 晃			
			係	産業振興係	電話	内線2284			
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 06 躍動する あさしま（産業の活性化）								
大項目 01 活力を育む（産業の振興）									
中項目 02 商工業					法令による事業実施義務				
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり				
予算科目コード 款 07 項 01 目 02 細目 007 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内中小製造業、市内中小企業、市内小規模事業者、創業者、市民			○新製品開発の促進及び技術力の向上を図る。 ○経営基盤が安定した、「強い」創業者の創出する。 ○「あさしまの水」の魅力を知り、シビックプライドの醸成を図る。また、市内外にPRすることで、交流・定住人口を増加させ、市内産業の活性化を図る。					
	実施内容			実績・成果					
	①昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金 ②創業支援事業 ③「あさしまの水」ブランド構築・推進事業 平成30年度のみ大きくじら号の作成			①4件 119千円 ②セミナー13回（三市創業支援事業TAF）、創業ワンス トップ窓口18名/12回 ③「夢つなぎ人」の作成					
	コスト								
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	6,413	32,336	31,544	9,752	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・多摩・島しょ広域連携活動助成金	
	財源内訳	国庫支出金		千円		18,000	17,350		
		都支出金		千円	720				
地方債		千円							
その他特定財源		千円	4,840	10,000	9,929	5,000			
一般財源		千円	853	4,336	4,265	4,752			
一般職員人件費		千円	5,600	5,838	5,586	5,852			
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	12,013	38,174	37,130	15,604			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		4		
	判断理由		少子高齢・人口減少社会へと向かう中、シビックプライドを醸成させて市内外に市の魅力を発信することは、交流・定住人口を増加させ、市内産業の活性化に大きく寄与する。また廃業が増加するなか創業支援事業は必要である。		判断理由		創業支援事業については、地域に根差した創業支援団体と協力・連携した取り組みを行い、広く創業者希望者を掘り起こすことができた。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由		創業支援事業では、セミナー開催と相談窓口を両軸に創業希望者の夢の実現を加速させることができた。「あさしまの水」に誇りを持っている人を取材することにより、「あさしまの水」ブランド構築・推進事業を推進することができた。		判断理由		創業支援事業、「あさしまの水」ブランド構築・推進事業を限られた時間の中で効率的に実施することができた。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性			E	現状を維持	
	平成28年度には今後10年を見据え、より実現可能な産業振興計画へと改定し、時代変化に対応して計画の見直しをはかりつつ、さらに充実した産業振興施策を推進する。 【今後の課題】 昭島市産業振興計画を効率よく推進する。「あさしまの水」ブランド構築・推進事業については取り組みを全庁的に広げていく必要がある。			(前年度 E) →					
				令和2年度予算編成における具体的な取組			昭島市産業振興計画の実行と合わせ、弾力的な予算編成が必要である。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	観光産業振興推進事業		部	市民部	課長	薬袋州子					
			課	産業活性課	担当	佐久間 晃					
			係	産業振興係	電話	内線2284					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O6 躍動する あさしま（産業の活性化）				昭島観光まちづくり協会補助金交付要綱					
	大項目	O1 活力を育む（産業の振興）				法令による事業実施義務					
中項目	O4 観光				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島観光まちづくり協会 （あさしま郷土芸能まつり実行委員会）					観光まちづくり協会が観光事業や市のPR事業を円滑に行えるよう事業費を補助する。また、郷土芸能まつり実行委員会があさしま郷土芸能まつりを円滑に開催できるよう事業費を補助する。					
	実施内容					実績・成果					
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会の運営（観光案内所の運営を含む。）に要する経費を補助する。 ○郷土芸能まつり開催補助金 あさしま郷土芸能まつりの開催に要する経費を実行委員会（事務局：観光まちづくり協会）に補助する。					○観光まちづくり協会 観光案内所イベント・博覧会（全2回）、フォトコンテスト、町あるき（全12回）、出店事業（全2回）、観光案内所運営（来所者11,416人）、昭島ロケーションサービス事業（撮影実績139件） ○あさしま郷土芸能まつり 前夜祭を開催。来場者数45,000人					
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	26,810	28,890	28,890	28,000	都支出金 ・多摩信用金庫の魅力発信支援補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		1,000	1,000					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	26,810	27,890	27,890	28,000					
一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	29,210	31,392	31,284	30,508						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	平成22年度に設立された観光まちづくり協会は昭島の観光事業や市の魅力をPRするためには必要不可欠である。また、郷土芸能まつりを円滑に開催するためには事業費の補助が必要である。				判断理由	平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を支援し、昭島をPRしていくために現状としては妥当な措置である。また、郷土芸能まつりの開催には実行委員会への補助が妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	町あるきなどの事業を定期的実施するなか、近隣市や近隣団体と連携した事業を取り組み、イベントの参加者数は増加傾向にある。また、郷土芸能まつりは前夜祭を開催することにより、さらなる賑わいをみせている。				判断理由	平成28年7月に「一般社団法人」へ移行し、「公益事業」と「収益事業」の2本柱での運用が可能となった。また、ロケーションサービスによる収入が増加しているものの、協会が自立した、効率のよい運営に関してはまだ模索中である。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	【第五次総合基本計画前半期の評価】 昭島観光まちづくり協会では観光ウォーキングコースの開発や「あさしま町あるき」の実施、また、「クリケットのまち」昭島プロジェクトや昭島ロケーションサービスなど、市のPRに大きく貢献している。 【今後の課題】 商工会などの各種団体と連携し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、外国人観光客に向けた取組なども検討する必要がある。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		一般社団法人に移行した観光まちづくり協会であるが、収益事業で得た資金を自己財源として自立した運営を行うまでには、まだしばらく時間がかかる。昭島をPRする事業を着実に進めるためにも、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていくことが必要である。			